

令和4年

# 第1回尾道市学生議会

令和4年8月10日

尾道市議会

## 令和4年第1回尾道市学生議会会議録目次

### ○第1日（8月10日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席及び欠席学生議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席者	2
開 会	3
議長あいさつ	3
市長あいさつ	3
諸般の報告	4
開 議	4
会議録署名学生議員の指名	4
日程第1 会期決定について	4
日程第2 一般質問	5
質問 19番 森安学生議員	5
1 尾道市内の公共交通の利便性向上について	
(1) 尾道市として、公共交通の現状（課題）をどの程度把握しているのか	
(2) 尾道市として、バス事業者間の調整をどのくらいの深度で行い、把握しているのか	
(3) バスロケーションシステムなど、バスに関する新しい技術の導入を促進する考えはあるのか	
(4) 学校での講習やポスターの掲載、プリントの掲示など、公共交通の利用促進に関する施策はどの程度行えるのか	
(5) 学校とバス事業者間の調整に関して、尾道市はどの程度把握しているのか	
答弁 山戸議員	6
質問 19番 森安学生議員（2回目）	7
答弁 山戸議員	7
質問 3番 河井学生議員	8
1 尾道市内の野良猫・野良犬の管理と地域住民の衛生管理について	
(1) 尾道駅北側駐輪場の猫の糞について、対策をお聞きします	
(2) 猫から人へ感染する病気もあり、野良猫が多い観光地である尾道だから	

こそ、より一層その危険性を抑えるための活動が必要ではないか。現在  
どのような取組みが行われていますか

(3) 尾道市の野犬の数について、どのように捉えていますか

(4) 県内では「殺処分ゼロ」に向けて活動が進められているが、尾道市は野  
犬の保護活動に対してどれくらい力を注いでいますか

答弁 岡村議員…………… 9

質問 3番 河井学生議員（2回目）…………… 9

答弁 岡村議員…………… 10

質問 13番 西山学生議員…………… 10

1 尾道市の娯楽施設関連について

(1) 尾道市への娯楽レジャー施設関連の建設予定などは計画されていま  
すか。また、現状をどのように考えていますか

(2) 尾道市に複合型アミューズメントパーク施設の誘致・建設を提案しま  
す。尾道市に学生の遊び場が少ない問題をどうにかできませんか

答弁 大本議員…………… 11

質問 13番 西山学生議員（2回目）…………… 11

答弁 大本議員…………… 12

質問 15番 松本学生議員…………… 12

1 尾道市の交通事情について

(1) 慢性的な交通渋滞について何か対策を取っていますか。取っているの  
であれば、詳しく聞かせてください

(2) 観光客の増加によって発生する交通渋滞の現状について、どの程度把握  
していますか。またそこに対して、現在どのような対策をしていますか

(3) 商店街の交通マナーや事故の件数等の実態を、どの程度把握していま  
すか。また、それに対しどのような取組を行っていますか。歩行者の目に  
止まるような啓発ポスターを商店街に貼ったり、呼びかけを行ったりす  
るのはどうか

(4) 尾道市の平均寿命の低さと高齢者の交通事故の多発は何か関係してい  
ますか

(5) 視界が悪い所すべてにカーブミラーを設置すべきではないか

答弁 巻幡議員…………… 13

質問 15番 松本学生議員（2回目）…………… 14

答弁 巻幡議員…………… 14

休憩・再開…………… 15

質問	8番	細谷学生議員	15
	1	尾道市のゴミ問題の現状や課題について	
		(1) フードロスについて	
		賞味期限切れで廃棄される商品などを、捨てずに安く売ることができないのでしょうか	
		(2) 山中やゴミステーション以外の場所への不法投棄について	
		不法投棄を減らすため、ゴミ箱をたくさん設置したり、ゴミを出している日を増やすなど、ゴミを出しやすいシステムに見直す計画はあるかお聞きしたい	
		(3) ゴミの分別について	
		特にプラスチックゴミは分別基準が分かりにくいいため、分かりやすい基準にするか、表示方法の工夫が必要と考えるが、見解をお聞かせください	
答弁		宮地議員	16
質問	8番	細谷学生議員（2回目）	16
答弁		宮地議員	16
質問	22番	畑学生議員	17
	1	継業支援及び商店街について	
		(1) 尾道市は現在、継業支援についてどんな対策をされているのか伺いたい。また、市の負担を抑えつつ、技術や文化を守るための手段として、「二ホン継業バンク」を導入してはいかがか	
		(2) 京都市や川越市のような、本来の商店建築を生かした外観や周囲の景観と相性のよい色を選択し、通りのトーンを統一することはできないでしょうか	
		(3) 商店街に飲食店が過度に集中していることについて、市としての考えを伺いたい。	
		出店エリア、営業時間、文化の発信が目的の施設など、特定の条件を満たすとき、追加の支援がある制度を作ってはいかがか	
答弁		吉和議員	18
質問	22番	畑学生議員（2回目）	19
答弁		吉和議員	19
質問	18番	柿木学生議員	20
	1	尾道市の観光、環境、人口について	
		(1) 尾道市はイベント等で観光客の集中により、交通の便の整備が特に必要	

と思われるが、駐車場不足の問題はどのように対策されていく方針ですか。

観光地として、観光されやすい部分は美化が進んでいる一方、市街地の美化があまり進んでいないように思われる。観光地以外の環境整備について、市としての対策はありますか

- (2) 尾道市は人口減少に対して、何が原因であると考えているのか、また、それに対してどのような対策をしているのか

答弁 福原議員…………… 21

質問 18番 柿木学生議員（2回目）…………… 21

答弁 福原議員…………… 22

質問 14番 小河学生議員（永田学生議員の質問）…………… 22

#### 1 子育て支援について

- (1) 尾道市も自治体独自の子育て支援策を行う予定はあるか

- (2) 子ども医療費の助成について、自治体により助成の規模が異なる理由を知りたい。

子どもが市外、県外の医療にアクセスするのにかかる費用に対し、なにか行っている支援はあるか。

子ども医療費の助成を18歳まで引き上げる予定はあるか。

市内の病院には女性医師が少ないと見受けられるが、市としてどのような対策をする予定があるか。

産後の女性の復帰や復帰と子育ての両立のために行っている支援があれば教えていただきたい

- (3) 市独自の進学支援を行う予定はあるか、あるいは行っているものがあるか。また、尾道市の教育支援、奨学金制度にはどのようなものがあるか。

今後、高校の授業料無償化、高校や大学の設立予定があるか

- (4) 大通りから少し離れると、狭すぎる道や凸凹の激しい道が多い印象がある。市全体のバリアフリー化、道幅拡張、視覚障がい者向け信号機の増設など検討されたいがいかがか

答弁 加納議員…………… 24

質問 10番 井原学生議員…………… 25

#### 1 進学で尾道市に来た学生の卒業後の定着について

- (1) 進学で尾道市に転居してきた学生の卒業後の定着率についてはいかがか。また、この現状を市としてどのくらい大きな問題であるにとらえていますか

- (2) これまで、若者の定住化に特化した対策をとられたことはありますか
- (3) 学生が卒業後に住む街に求めるものは何か、アンケート調査を行うことで、よりよいまちづくりを進めていけると考えるが、尾道市として、なにか考えや検討中の対策等がありますか
- (4) 尾道市で働く、ということに関して、市として1番の魅力やPRしたいことなどありましたらお聞かせください

答弁	前田議員	26
質問	10番 井原学生議員（2回目）	27
答弁	前田議員	27
休憩	・再開	28
質問	21番 伊藤学生議員	28
1 尾道市の行政視察について		
(1) 行政視察報告書に、事前に決めておいた学びたいこと、尾道市の現状との比較、私見や具体例、発見した取り組みの意図、尾道市の行政に行政視察の何がどれほど組み込まれたかを記載してほしいと思います。こうすれば、さらに行政に生かすことができると思います。また、行政視察中のオフタイムを利用しての観光も、尾道が観光の町として新しい発見ができるかもしれません。行政視察の方法の見直しを検討してはいかがでしょうか、考えをお聞きします		
答弁	三浦議員	29
質問	21番 伊藤学生議員（2回目）	30
答弁	三浦議員	30
質問	11番 三藤学生議員（前学生議員の質問）	30
1 尾道市の創業・開業支援策と空き家の活用策について		
(1) 尾道市創業支援補助金制度がありますが、年間で何件の申請があり、起業した事業者がどのくらい事業を継続できていますか		
(2) 年間の申請件数について、尾道市として十分な件数ととらえていますか。それとも件数が少ないととらえていますか。少ないと考える場合、なにか対策を検討していますか		
答弁	宇根本議員	31
質問	11番 三藤学生議員（2回目）	32
答弁	宇根本議員	32
質問	11番 三藤学生議員	33
1 尾道と他国の交流について		

(1) 観光客増加のため、新しい観光の形として「リモート観光」の導入を検討してはいかがでしょうか	
答弁 吉和議員	34
質問 11 番 三藤学生議員 (2回目)	34
答弁 吉和議員	35
質問 4 番 松浦学生議員	35
1 尾道市の若者の人口移動に関する施策について	
(1) 尾道の出生率を向上させ、若者や子育て世代の人口流入を促進させ、他地域への転出を抑制させるため、どのような施策を行っていますか。また今後どのような施策を行う予定ですか	
(2) 若者の意見を取り入れるため、選挙以外の活動はありますか 若者が選挙に関心を向けるような取り組みを、現在行っていますか	
(3) 世代別選挙による意見の反映や投票者への市内でのみ利用可能な商品券の配布など、若者に選挙に興味を持ってもらえるような考えも含め、今後どのような活動を行っていきたいかお聞かせください	
答弁 檀上議員	36
質問 23 番 大内学生議員	37
1 尾道市の自主財源比率について	
(1) 自主財源比率を50%以上にすべきと考えますが、これからの自主財源比率の展望とこれから先の対策についてお聞きします	
答弁 岡野長寿議員	37
質問 23 番 大内学生議員 (2回目)	38
答弁 岡野長寿議員	38
休憩・再開	39
質問 20 番 古江学生議員 (近藤学生議員の質問)	39
1 瀬戸田町の観光客による交通マナーについて	
(1) 観光客による車道の横断などの交通マナーの悪さが目立つ2つのエリアについて質問します。一つ目は商業施設が多くある中野区の大通り、二つ目は観光名所の多くある瀬戸田区の平山郁夫美術館前の横断歩道と瀬戸田交番前間の通りの通りについて、交通事故を防止するため、今後の対策をそれぞれ伺います	
答弁 高本議員	40
質問 20 番 古江学生議員	40
1 尾道市の公共交通関係について	

(1) 高速道路を走行するバスの安全な運行、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、通勤・通学の人が多い朝の時間帯と、帰宅者の多い夕方の時間帯のバスの便を増やしたり、大型バスを使えばよいと考えますが、因島行き便数に対し瀬戸田行き便数が少なく車両も小さい理由は

(2) 尾道市内3社のバス会社と市で協力して、安全な運行を考えていただけないか

答弁 巻幡議員…………… 41

質問 20番 古江学生議員（2回目）…………… 42

答弁 巻幡議員…………… 42

質問 1番 江草学生議員…………… 42

1 児童館について

(1) 尾道市の児童館では、高校生が利用している実態がありますか。また、尾道市では、高校生が利用できる児童館を作る予定がありますか

(2) 尾道市には、幼児から高校生まで幅広く利用でき、コミュニケーションをとることができる三原市の児童館ラフrafのようなものはありますか

答弁 岡田議員…………… 43

質問 1番 江草学生議員（2回目）…………… 44

答弁 岡田議員…………… 44

質問 12番 川口学生議員…………… 45

1 暮らしやすい因島に向けた取組について

(1) 子育て世代に暮らしやすい環境の充実

子どもの施設が減少している。空き家を再利用し、おもちゃ屋さんを作ってはどうか

(2) 交通費（橋の通行料金）の軽減

通院のため橋を使って島外の病院に通わないといけない場合もあります。改善策として、「島内割り」というサービスを提供してはどうか

(3) 映えスポットのアピールによる観光客の増加

土生商店街をペイントなどで色どり、小さな子から高齢の方まで楽しめるようにしてはどうか

(4) 街灯を多くして夜も安心な街にする

街灯が少なく、イノシシや野犬の心配もあるため、街灯を増やし安全に暮らせることが必要だと考えるがどうか

答弁 岡野齊也議員…………… 46



質問 5番 田畑学生議員	47
--------------	----

1 因島での若者と高齢者についての課題と取り組みについて

(1) 高齢者の介護体制の充実

なかなか施設に入所できず、自宅で介護生活を送らないといけない高齢者が多くいる。家族の負担も大きいと思われ、今後、高齢者の介護体制をどのようにしていこうとしていますか

(2) 若者の出郷について

若者が少ない理由として、出生率の減少とは別に、大学や社会人になって離れていく人が多いからだと考えます。若者が島外に出ていくのは何が原因だと考えていますか

(3) 若者を島にとどめておけるような政策について

ア どのような政策をとっていきべきと考えていますか。現在行っている政策があった場合、そこまで効果が出ていない理由は

イ 今ある空き家や土生商店街を新しい働き口や若者の興味を引く施設に変えていくのはどうか

(4) 島外の人を因島に呼び込む

観光客が立ち寄りにくい島の内側であっても、ここは外せないと思わせる観光スポットづくりを行っていきべきだと考えるが、島外、市外、又は県外からの観光客を増やすための取り組み、政策など、どのようなことを行って、どのくらいの成果が得られているのか伺います

答弁 星野議員	48
---------	----

質問 5番 田畑学生議員（2回目）	49
-------------------	----

答弁 星野議員	49
---------	----

質問 5番 田畑学生議員（3回目）	49
-------------------	----

答弁 星野議員	49
---------	----

質問 5番 田畑学生議員（4回目）	50
-------------------	----

答弁 星野議員	50
---------	----

休憩・再開	50
-------	----

質問 2番 大鳥井学生議員	51
---------------	----

1 尾道市の駐車場問題について

(1) イベントや大型連休中は市街地の駐車場が大変込み合い渋滞を引き起こしている問題について、どのような対策を取りどのような効果があったのか。また、今後どのような方策が必要と考えていますか

(2) 大津市のakippaのような駐車場をシェアできるサービスの提供や長岡

市のイベントや催しの際の駐車場の予約制の導入、また、あえて駅周辺から少し離れた場所に立体駐車場を新設し、自転車で市内散策できるような、渋滞や駐車場不足を改善しながら、観光を一層楽しめる対策を考えてはいかがか

答弁 前田議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

質問 2番 大島井学生議員（2回目）・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

答弁 前田議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

質問 16番 岡田学生議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

1 どうすれば尾道に観光客が集まるのかについて

(1) YouTubeなどを使って尾道市のプロモーションビデオを作成し、尾道市の観光スポットや歴史、街並みや風景などの動画を配信する。また、尾道市のオンラインショップを展開し、プロモーションビデオと連動して、食品の販売やグッズ販売を行う。これらのオンラインを活用した取組についていかが思われますか

(2) 尾道市は過去に、観光客の増加を目的に他の市区町村の政策を取り入れたことがあるのか

(3) 取り入れたことがある場合、どのような政策を取り入れたのか、取り入れたことによって観光客の推移はどう変化していったか

答弁 巻幡議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

質問 16番 岡田学生議員（2回目）・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

答弁 巻幡議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

質問 9番 畠本学生議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

1 尾道市の姉妹都市交流について

(1) 尾道市は、今治市や松江市とどのような姉妹都市交流を行ってきたのか。それは尾道市の定住人口だけでなく交流人口の増加につながっているのかお聞きしたい

(2) 今後、尾道市は姉妹都市を増やしていくことは考えているのかお聞きしたい

答弁 山根議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

質問 9番 畠本学生議員（木村学生議員の質問）・・・・・・・・ 58

1 空き家対策について

(1) 尾道市の空き家の件数は、増加しているのか、減少しているのか

(2) 防犯や防災の観点から、空き家対策としてどのようなことを行い、その成果はどのようなものがあると考えているのか

答弁 吉和議員..... 59  
副議長あいさつ..... 60  
閉 会..... 60



第1回尾道市学生議会

令和4年8月10日（水曜日）

＊

議事日程第1号

（令和4年8月10日 午前9時30分開議）

第1 会期決定について

第2 一般質問

以上

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 会期決定について

日程第2 一般質問

＊

出席学生議員（20名）

1番 江 草 伊 織	2番 大鳥井 颯 太
3番 河 井 千 尋	4番 松 浦 陽 色
5番 田 畑 果空音	8番 細 谷 真友美
9番 畠 本 步 武	10番 井 原 望 佑
11番 三 藤 凜 晟	12番 川 口 ひなた
13番 西 山 金之介	14番 小 河 茅 央（永田学生議員の代理）
15番 松 本 彩 花	16番 岡 田 奏 空
18番 柿 木 修 人	19番 森 安 和 輝
20番 古 江 結 奈	21番 伊 藤 駿 吉
22番 畑 唯 菜	23番 大 内 翔 瑛

欠席学生議員（4名）

6番 前 結 月	7番 木 村 陽 生
14番 永 田 梢	17番 近 藤 彩

＊

説明のため出席した者

大 本 和 英	岡 田 広 美
岡 村 隆	村 上 隆 一
岡 野 長 寿	三 浦 徹
宇根本 茂	岡 野 斉 也

星野光男  
福原謙二  
吉和宏  
卷幡伸一  
山戸重治  
山根信行

加納康平  
宮地寛行  
前田孝人  
檀上正光  
高本訓司

---

市長 平谷祐宏

---

事務局出席者

事務局長 渡邊千芳  
事務局次長補佐兼  
議事調査係長 濱岡靖子  
議事調査係主任 中原浩喜

事務局次長 岡田康則  
主査 小林巨樹

午前9時30分 開会

○学生議長（田畑果空音） 皆さん、おはようございます。ただいま出席学生議員20名であります。定足数に達しておりますから、これより令和4年第1回尾道市学生議会を開会いたします。

私は本日の学生議会の議長を務めさせていただきます、広島県立因島高等学校の田畑果空音と申します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。初めに、尾道市議会の高本議長よりご挨拶をお願いいたします。

高本議長。

○議長（高本訓司）（登壇） 皆さんおはようございます。ただいまご紹介をいただきました、尾道市議会議長の高本でございます。本日は、記念すべき第1回尾道市学生議会を開催いたしましたところ、市内の8高校並びに尾道市立大学から、20名の高校生と大学生の皆さんにご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。当初は23名の皆さんが参加される予定でしたが、昨今のコロナ感染拡大によりまして、今日は4名の方が用心をされて、残念ながら欠席ということのようでございます。またこの学生議会を開催するに当たりまして、お力添えをいただきました平谷祐宏市長はじめ、執行部の皆さん並びに各高等学校、大学関係者の皆様方のご尽力に厚くお礼を申し上げます。

このたび、学生議会を開催いたしましたのは、平成27年6月に、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられましたが、若者の政治への関心の低さや、投票率の低さが社会問題となっております。本日の学生議会では、次世代を担う若者が、模擬議会を体験することで、市政や議会に理解を深めていただくことを目的として開催いたしました。

さらに、尾道市議会では、市民に開かれた議会を目指して継続的に議会改革に取り組んでおります。学生議会もその一環として、このたび開催する運びとなりました。

これを機会に皆さんの視点から、尾道市への率直な意見や提言を発信していただきたいと思います。そして、自分たちの暮らす社会や地域についてさらに関心を持ち、今後のよりよいまちづくりに積極的に参加していただきたいと思います。

皆さんの熱意ある若い力と、無限の可能性に心から期待いたしております。本日は、お忙しい中、平谷市長はじめ、澤田副市長にもご同席いただいております。

緊張するかもわかりませんが、皆さんの考えを大いに発信していただき、議会の雰囲気存分に味わっていただきたいと思います。結びになりますが、本日の学生議会が皆さんにとりまして、有意義で貴重な経験となりますよう、ご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○学生議長（田畑果空音） ありがとうございます。

次に、平谷尾道市長よりご挨拶をお願いいたします。

平谷市長。

○市長（平谷祐宏）（登壇） 皆さんおはようございます。

尾道市長の平谷でございます。第1回尾道市学生議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、尾道市議会主催の初めての学生議会がこのように開催されますことに、心からお喜びを申し上げます。また、開催に当たりご尽力いただきました高本議長、山戸副議長をはじめ実行委員会や、議員の皆様、そしてご協力をいただきました各高校、大学関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

さて本日、議場に立たれる学生の皆さんは普段の学校生活を過ごす中で、疑問に感じたりこうなればよいと思われることの中から質問を考えてきたと思います。このような場で発言するのは緊張すると思いますが、落ち着いて質問していただきたいと思います。

本日は学生の皆様の質問に対して、議員の皆様が答弁をされますが、学生の皆様から貴重なご意見等につきましては、私も今後の参考にさせていただきたいと考えております。結びにご参加の皆様にとって本日が実り多い1日となりますよう祈念を申し上げまして挨拶とさせていただきます。

○学生議長（田畑果空音） ありがとうございます。ここで高本議長並びに平谷市長は次の公務のため退席されます。

---

\*

#### 諸般の報告

○学生議長（田畑果空音） この際諸般の報告をいたします。

6番前学生議員、7番木村学生議員、14番永田学生議員、17番近藤学生議員よりは、差し支え不参の旨の申し出がありました。なお、永田学生議員に代わり、14番に小河学生議員に出席いただいております。

本日の学生議会の説明員として、市議会議員の皆さんに出席いただいております。

---

\*

#### 午前9時38分 開議

○学生議長（田畑果空音） これより本日の会議を開きます。

---

\*

#### 議事日程

○学生議長（田畑果空音） 本日の議事日程は、お手元に印刷、配付のとおりであります。

---

\*

#### 会議録署名学生議員の指名

○学生議長（田畑果空音） 本日の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定に準じ、議長において、9番畠本学生議員及び11番三藤学生議員を指名いたします。

---

\*

#### 日程第1 会期決定について

○学生議長（田畑果空音） これより、日程に入ります。

日程第一、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期学生議会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○学生議長（田畑果空音） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

＊

## 日程第2 一般質問

○学生議長（田畑果空音） 次に、日程第2、これより一般質問を行います。

なお、本日の一般質問につきましては、質問時間は、質問と答弁を含め、10分以内としますので、ご了承ください。

順次、通告者の発言を許可します。

19番、森安学生議員。

○森安学生議員（登壇） 尾道北高等学校学生議員の森安一樹です。一般質問をさせていただきます。

尾道市内の公共交通の利便性向上について質問します。尾道市総合計画の後期基本計画によると、尾道市の方針の一つに利用しやすい生活交通を確保するというものがあります。実際に今年の4月にはおのみちバスでICOCAをはじめとした交通系ICカードが、市の支援もあり利用できるようになって、利便性が向上しました。しかし問題点もいくつか存在しています。まず、平日のラッシュ時のバスの本数が非常に少なく、利用者が一気に集中するため、非常に混雑しており、新型コロナウイルス対策の観点からも、乗客の快適性の観点からでも決してよい状態とは言えません。

実際に、平日朝に三成方面から尾道北高校の始業時間に間に合う便は2本しかありません。中国バスの運行する便は2台で運行しているにもかかわらず、2台とも混雑しているのが現状です。一方で、雨天時には尾道北高校も含め多くの通勤通学者が自家用車を利用しており、長江通りの渋滞が悪化しています。

さらに、車の乗り降りをバスの停留所で行っている場合も見受けられ、非常に危険な状態です。自家用車を利用する人が1人でもバスを利用すれば、渋滞緩和にもつながると考えます。通勤通学者がバスを敬遠している理由として、四つ考えられます。まず一つは、バスの路線が非常に分かりにくいという点です。

例えば、広島市を中心とするバス企業は、GTF S-J Pと呼ばれるGoogleマップなどで利用できるバス路線の情報を公開している一方で、尾道市は交通マップの作成にとどまっていて、初めて乗る人や土地勘のない人にとっては分かりにくいものとなっています。

二つ目はバスがいつ来るのか分からないという点です。おのみちバスは全てのバス停の時刻表を公開していますが、中国バスやトモテツバスなどは、主要バス停の到着予定時刻しか公開しておらず、非常に分かりにくいものとなっています。さらに中国バス、トモテツバスの路線では、バスの到着予定時刻が分かるバスロケーションサービスが導入されていますが、おのみちバスでは導入されていないなど、この点でも事業者間での対応に差があり、バスを利用する上でのハードルになっています。

三つ目は、バスの乗り方が分からないという点です。尾道市は自家用車の普及率が非常に高く、バス



に乗ったことがないという人も多いかと思われまます。バスに乗るには整理券の取り方、運賃の支払い方など、初めて利用する人にとっては分かりにくい行程が多い一方で、そのようなバスの乗り方を学ぶ機会はなく、何となくバスに乗りにくいと感じる通勤通学者は非常に多いと考えられます。

最後に四つ目は、利用したい時間帯にバスがないという問題です。先ほども述べましたが、三成方面から尾道北高校に通える便は2本しかなく、帰宅時も、学校の終業時間とかみ合わず、長い時間待つ必要が出てくる場合があります。例えば、尾道北高校は今年度から、終業時間が16時35分となりましたが、三成方面のバスの発車時刻は16時41分と、かなり厳しい時間設定となっています。学校と事業者間で調整が行われているのか疑問が生じます。

最後に全体を総括して質問をさせていただきます。

一つ目に、尾道市として、公共交通の現状の課題をどれほど把握していらっしゃるのでしょうか。二つ目に、尾道市としてバス事業者間の調整をどのくらいの深度で行い、把握していらっしゃるのでしょうか。三つ目は、バスロケーションシステムなど、バスに関する新しい技術の導入を促進する考えはあるのでしょうか。四つ目は、学校での講習やポスターの掲載、プリントの掲示など、公共交通の利用促進に関する施策は、どの程度行われるのでしょうか。最後に、五つ目に、学校とバス事業者間の調整に関して、尾道市はどの程度把握していらっしゃるのでしょうか。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

[19 番森安学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（田畑果空音） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

山戸議員。

○山戸議員（登壇） 広島県立尾道北高等学校の森安学生議員からの質問にお答えいたします。

尾道市にとって大きな課題である公共交通について、実際に利用されている立場から様々な課題を提起いただいたことに感謝申し上げます。それでは順次答弁させていただきます。

一、初めに、公共交通の現状と課題についてです。いくつかありますが、第一には森安学生議員もご指摘のように、公共交通のサービスと市民ニーズのミスマッチで利用が不便な状況が見られること。第二にそのようなこともあり、一部の公共交通で、利用者が減少低迷していること。従って、第三には、一部の公共交通では、その路線などの維持存続が危ぶまれていること。第四には、高齢化が進展する中で、買い物難民という言葉ができたように、高齢者の安全で自由な移動が制限される可能性があることなどです。次にバス事業者間の調整についてですが、これは、5番目の質問の学校とバス事業者間の調整の把握と関連があるので、合わせて答弁をさせていただきます。尾道市ではバス事業者と具体的な案件での調整はしていないと聞いており、学校とバス事業者間の調整についても、把握はしていないようです。次にバスロケーションシステムなど、バスに関する新しい技術の導入についてです。尾道市も出資をしている第三セクターのおのみちバスが、交通系ICカード機能、ICOCAを導入する際には、国の補助金を受けられることになりました。これに合わせて尾道市も一定の補助金を出し、議会もこの予算を承認しました。このような支援による導入促進が考えられます。最後に、学校における公共交通

の利用促進に関する施策についてです。市としては、学校側から要請があれば説明する考えはあるようです。今回の質問をよい機会として、市の担当課に、各学校へ公共交通の活用に向けたPRを積極的に進めてはどうかと伝えたところ、尾道市地域交通協議会が作成した冊子があるので、その活用などを検討したい——この冊子ですが、先ほどお渡しさせていただきました——とのことでした。

以上で答弁といたします。

○学生議長（田畑果空音） 再質問はありませんか。

森安学生議員。

○森安学生議員 再質問させていただきます。

まず学校と事業者間の連携についてです。先ほど学校と事業者間の連携は行われていないとの答弁をいただきましたが、行われてない理由があれば教えていただきたいです。それが法令上不可能であるからなのでしょうか。もしくは可能であるが、そういった機会が今まで設けられていなかったからなのでしょうか。

加えて、児童生徒への啓発についてです。岡山市では、事業者などからバスを借り、バス教室が公立私立の学校問わず、市内の小中学校で行われています。このように小中学校などの総合学習の時間等を活用して、バス教室を開催するのはいかがでしょうか。

最後に、高校生のバス利用事情についてです。本校では、因島など島嶼部から通学する生徒がいますが、そういった生徒の多くは長江口バス停で降車し、そこから自転車で通学していました。しかし、長江口周辺では自転車の駐輪は禁止となり、学生にとって不便な状態になってしまっています。長江口バス停は市中心部にあり、複数の路線が交差するハブともいえるバス停です。特に駐輪場が無い点は、学生にとって非常に不便な状態になっています。是非、駐輪場等の設置も含めご検討いただけると幸いです。

以上で再質問とさせていただきます。

○学生議長（田畑果空音） 答弁を求めます。

山戸議員。

○山戸議員（登壇） 先ほどの再質問に答弁させていただきます。

まず、学校と事業者間の連携ですが、第三セクターであるおのみちバスについては、ある程度尾道市との関わりも深い関係があるので、様々な連携は取っており、おのみちバスと学校との連携については、助言なりあるいは申し入れなりすることができるかと思いますが、他の二つの事業者については、基本的には尾道市との関わりが直接的には無いということで、独立した企業でありますので、尾道市がどこまでの関わりを持てるかというのはちょっと分からないところがあります。改めてこういう意見が出されたということは、市の担当課の方に伝えて、対応できるのであれば対応していただきたいと思っております。

また、バス教室の開催につきましては、私もそのような活動をされていることは十分承知をしていなかったもので、いい提案をいただいたと思っております。教育委員会の方に早速提案をしてみたいと思っ

ております。

それから、条件整備など駐輪場などの関係につきましても、改めて具体的な要望などを聞く機会を持っていただくように、関係課の方にも働きかけますし、尾道市の方では、交通事業者の方と協議会の場で話をする機会があります。その場を使って様々な意見、今日いただいた中身についても、報告ができるような仕組みを求めていきたいと思っております。以上で、答弁とさせていただきます。

○学生議長（田畑果空音） 再質問はありませんか。

森安学生議員。

○森安学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（田畑果空音） 以上で森安学生議員の質問を終了いたします。

〔19 番森安学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（田畑果空音） 順次通告者の発言を許可します。

3 番河井学生議員。

○河井学生議員（登壇） 一般質問を行います。尾道北高校の河井と言います。

私は尾道市内の野良猫、野良犬の管理と地域住民の衛生管理について質問します。私は学校に尾道駅から自転車で通っていて、尾道駅の北口の改札を出て右側の駐輪場を利用しています。そこで困っていることが一つあります。それは猫がよく糞をしていることです。猫は土の上に糞をする習性があります。その駐輪場はアスファルトですが、フェンスの近くには草が生え、土がむき出しになっており、猫が糞をしやすい状態です。その上、駐輪されている自転車は多く、自転車と自転車の間がとても狭いです。そのためその糞に気付きにくいです。実際に糞を踏んでしまったという声を聞いたこともあります。さらに猫の糞は刺激臭が強く、不愉快になります。私たち学生を含め、観光客の方や地域の方も困っているのではないのでしょうか。その対策についてお聞きしたいです。また、犬では狂犬病が恐れられていますが、もちろん猫から人へ感染する病気も存在します。その原因の多くが寄生虫やノミです。例えば回虫という寄生虫です。輪ゴムのような形をしており、猫の糞に回虫の卵が含まれ、子どもたちが砂場で遊んでいて感染するっていうケースがあるそうです。成猫は無症状が多いそうですが、子猫の場合、下痢などの症状が出ます。それが私達に感染すると発熱や腹痛などが見られます。その他にも、トキソプラズマといった妊婦さんに初感染してしまうと、胎児が亡くなることもあるそうです。私は人間だけでなく、猫の健康管理こそが、人と猫が共存するための鍵の一つだと考えています。野良猫が多い観光地である尾道市だからこそ、より一層その危険性を抑えるための活動が必要ではないのでしょうか。現在どのような取り組みが行われているのでしょうか。

また、尾道市は野良猫が多いというイメージが強いですが、県内では野犬も特に多いという話も耳にしたことがあります。広島県のホームページに掲載されている、犬の市町別保護・引取状況のグラフによると、平成 31 年度から令和 2 年度にかけて、尾道市で保護された野犬は特に大きく減少していました。それでも他の市と比べると、まだ多いと感じます。実際に私は二匹の野良犬が学校周辺にいるのを

1年生の頃から何度も見かけています。尾道市は市外の方も多く訪れます。野犬に追いかけられたり、噛まれたりなど、怖い思いをしたことのある方もいると思います。現在の尾道市の野犬の数についてどのように捉えているのでしょうか。対策として県内では「殺処分ゼロ」に向けて活動が進められていますが、尾道市は野犬の保護活動に対して、どれくらい力を注いでいるのでしょうか。

一般質問は以上です。

〔3番河井学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（田畑果空音） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

岡村議員。

○岡村議員（登壇） 広島県立尾道北高等学校の河井学生議員からのご質問にお答え申し上げます。

まず、野良猫に関する取り組みについてでございます。議員ご指摘の問題の解決に向けて目指すべきは、野良猫がいなくなることであると考えますが、まずは、飼い主のいない野良猫を適切に管理していくために、広島県が推進しているのが、地域猫活動でございます。地域の皆様の協力を得て、適切な餌やりによる健康管理。また、トイレの設置、清掃などの糞尿管理。さらには、増加を抑制するための不妊去勢手術の実施。そして、感染症の危険を周知するなど、広報活動を行う。といったことでございます。ただ、必要などころで必ずしも十分な地域猫活動が実施されていないのが実情でございます。そのために、飼い主のいない猫の繁殖を防ぐ、いわゆるTNR活動、つまり、T、TRAP、捕獲でございます。N、NEUTER、不妊去勢手術。R、RETURN、戻す。このTNR活動でありますとか、さらには、譲渡の推進、地域、行政、飼い主への啓発などを行っているNPO法人もあり、むしろ、そういった活動に支えられて、多頭化が食い止められているというのが現状でございます。県が主体となって行っております、地域猫活動でございますが、議員ご指摘のように、野良猫が多い観光地である尾道市だからこそ、寄生虫感染予防の啓発であったり、また、地域猫活動のさらなる推進。またそれを支えるNPO法人に対する財政支援などに、市としてしっかりと予算をつけて後押しをしていくことが大切だと考えております。次に、野良犬に関する取り組みについてでございます。市内に野良犬が集まっている地域があることは認識をしております。殺処分ゼロを最優先に、広島県動物愛護センターと連携をとりながら、保護活動の支援を行っております。

以上で答弁といたします。

○学生議長（田畑果空音） 再質問はありますか。

河井学生議員。

○河井学生議員 再質問します。

先ほどおっしゃった方法もありますが、自分なりに対策を考えてみました。尾道市に生息する野良猫による糞尿被害などへの対策として、糞尿被害が多い場所に、猫忌避対策道具を定期的を設定するのはどうでしょうか。実際に福島県いわき市では、変動超音波式猫被害軽減器の貸し出しが無料で行われています。ホームページにはこの機械は、猫が近づくと、猫が嫌がる超音波出して追い払う機器です。動物愛護の観点から猫を傷つけずに1、2週間かけて学習させ、糞害などを軽減しましたと記載されてい

ます。超音波は変化するので猫が超音波に慣れ難く、効果がより現れやすいと考えられます。このように猫を傷つけずに、衛生管理が可能になると思います。また設置するだけなので、私達のような一般の方々も容易に使用できます。そこで、この管理者を、中学生以上を対象としたボランティアで募集することを提案します。学生を対象に含めることで、地域の方との活動を通じて、地域としての結束を強めると同時に、自分が住んでいる地域の現状を理解するよい機会になるのではないのでしょうか。ぜひご検討ください。

以上です。

○学生議長（田畑果空音） 答弁を求めます。

岡村議員。

○岡村議員（登壇） ただいまの再質問に対しましてご答弁申し上げます。

非常に最近の、そういった技術を生かした提案でありまして、本当にしっかりと検討してまいりたいと思います。さらには地域猫活動の際にも触れましたように、地域の皆様との協力がこの取り組みに何よりも必要でございます。そういった取り組みを通じて、また地域の結束、また協力というものが一層強まるようになれば、本当にこういった活動も意義のあるものであると思いますので、しっかりまた検討をさせていただきたいと思っております。以上で答弁とさせていただきます。

○学生議長（田畑果空音） 再質問はありませんか。

河井学生議員。

○河井学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（田畑果空音） 以上で河井学生議員の質問を終了いたします。

〔3番河井学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（田畑果空音） 順次通告者の発言を許可します。

13番西山学生議員。

○西山学生議員（登壇） 一般質問を行います。広島県立尾道北高等学校西山金之介と申します。

尾道市の娯楽施設関連についての質問です。私は今、尾道市に住んでいるのですが、市内に我々学生が楽しむことができる。ゲームセンターやショッピングモールなど娯楽施設が少なくて困っています。現状、友人と遊ぶ際は、お互いの家に行ってテレビゲームなどして過ごすか、もしくは福山市、三原市のショッピングモールや映画館等に行くことが多いです。現在、尾道市内には2か所の娯楽施設が存在しています。具体的には、SEGAや東尾道のフジグランのn a m c oくらいしかありません。何か尾道市への娯楽レジャー施設関連の建設予定などは計画されているのでしょうか。また、現状にはどのように考えておられるのでしょうか。近隣の市である福山市では、広いショッピングモールがいくつかと、複合型アミューズメントパークがあります。それらはとても学生にとって魅力的なスポットです。また、三原市に関しては、尾道市のものよりも大型のショッピング施設があります。それに比べて尾道市では、友人と行こうにも行きたいと思える施設が少ないです。尾道市の特徴としては、きれいな景色、お寺、

特有の坂、映画、アニメそしてゲームの聖地にもなっているところがあります。観光地としては、最高の場所だと思います。もし僕が市外に住んでいたら行ってみたいと思うでしょう。ただ、10年間私は尾道に住んでいるんですが、この私にとって、もっと遊べる場所が欲しいというのが本音になります。そのことを強く意識し始めたのは、尾道にボートレースのチケットショップができたからです。尾道市にはパチスロやボートレースチケットショップといった未成年が入れない施設があり、狭い層にしかはたらかない施設は多数あるのに、学生等が楽しめるところが少な過ぎるようになります。学生の身としては、休日に友人と気軽に遊べて、いろいろな人と出会える場所を望んでいます。このような理由から、私は尾道市に複合型アミューズメントパーク施設の誘致及び建設を提案します。なぜ複合型なのかといいますと、複合型の場合、一つの施設でゲームセンターやボーリング等のアミューズメント、さらには映画館などができるからです。尾道市の学生の遊び場が少ない問題をどうにかできないでしょうか。

以上で一般質問を終わります。

〔13番西山学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（田畑果空音） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

大本議員。

○大本議員（登壇） 広島県立尾道北高等学校の西山学生議員からのご質問にお答えを申し上げます。

まず、尾道市にあるゲームセンターなどの娯楽施設ですが、ご指摘のとおり、現在は2か所で、映画館は尾道駅前前の1施設であり、本市への娯楽レジャー施設等の建設予定について行政に確認したところ、現在、計画の有無も含めて、承知していないとのことでした。また、近隣市には、郊外型の遊園地やショッピングモール、ショッピングセンターなどの施設があり、週末や連休などの際には、多くのお客さままで賑わっていますが、逆に、本市にしかない、風景や、寺社仏閣、町並み、特徴ある商店街があることで、関東関西を中心とした都市部からも多くの観光客が訪れている状況から、近隣市や全国の観光地から、取り組み事例の視察や相談を受けているとのことでもあります。商業施設の建設は、敷地の確保と、誘客できる範囲や数的な見込みなど、主に投資と収益を中心に、持続可能性を民間事業者が検討される中で計画されるものであり、本市もこうした民間が進める開発計画については、相談等に対しては、今後も、丁寧に対応することとしているということですが、私、個人といたしましては、加速している本市の人口減少、特に、減少幅が大きい、皆様方のような若者世代の流出を食い止めていくためにも、複合型アミューズメントパークなどの娯楽施設の存在は非常に重要なことだというふうに考えておりますので、可能な限り民間事業者の話もお伺いをしながら、誘致に繋がるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁といたします。

○学生議長（田畑果空音） 再質問ありませんか

西山学生議員。

○西山学生議員 私が提案しました複合型アミューズメントパークは、敷地や数的な見込み及び投資と収益等の関連で難しいということが先ほどの答弁で分かりました。ただし、このままでは我々若者は尾

道市に魅力を感じなくなってしまい、そのまま市外に出て行ってしまいたいなことがあると思います。現状、尾道市に余り興味を持っていない小学生中学生の友達も多くいます。そのような小中学生に休日の日は何をしてくるかって話を聞くと、オンラインゲームをしているという回答が多く見られました。そこで提案なのですが、施設が無理ならば、何かイベント等などを通して、尾道市の小中学生が楽しめるような場を提供するっていうのはどうでしょうか。具体的には私が今先程話した通り、オンラインゲーム等している小中学生が、家に引きこもりがちになってしまっていることによって、その尾道市への興味がどんどん薄れていくというのがありますので、尾道市の場所、今現在ある場所を利用して、そのようなオンラインゲームなどのイベント等何かできたら、小中学生が興味を持ち、また、尾道市の魅力、また近隣の市の若者の魅力が尾道市にまた注目されると思います。これはいかがでしょうか。

再質問を終わります。

○学生議長（田畑果空音） 答弁を求めます。

大本議員。

○大本議員（登壇）西山学生議員からの再質問にお答えをさせていただきます。

小中学生が楽しめる。中々すぐにぱっと思い浮かびませんが、確かに家の中でオンラインゲームばかりをしているよりは、そういった場があれば、そういった場に出てきていただいて、楽しめるような環境を整えていくべきだろうというふうに思います。場所は探せば何とかあるのではないかとこのように思いますので、今おっしゃっていただいたような方向でいろいろと考えていきたいと思っておりますし、検討させていただいて、実現するように取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○学生議長（田畑果空音） 再質問はありませんか。

西山学生議員。

○西山学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（田畑果空音） 以上で西山学生議員の質問を終了いたします。

〔13番西山学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（田畑果空音） 順次通告者の発言を許可します。

15番松本学生議員。

○松本学生議員（登壇）尾道市の交通事情について質問します。

私は福山に住んでいるのですが、尾道市に用事があって自動車で行く時がよくあります。週末の尾道市は特に観光客で溢れていて、交通量も多いです。尾道市の桜の名所である、千光寺公園が3月に完成した新展望台の効果もあり、花見客で賑わっていたと聞きました。同時に自動車による交通渋滞が発生し、なかなか前に進まず困ったという話を地元の方から聞きました。また、尾道大橋流入部分の場所で、帰宅ラッシュの時間帯にいつも渋滞していると聞きました。このように、尾道市内では慢性的に交通渋滞が発生しやすいです。地域の住民を含め、観光客の方や尾道バイパスを利用する方も困っているので

はないでしょうか。交通渋滞の対策について、何か対策は取られているのでしょうか。取られているのであれば詳しく聞かせてください。観光客が増加することによって発生する、自動車の交通渋滞の現状について、どの程度把握しておられますか。またそこに対して、現在どのような対策をしておられますか。

また、私は学校までの通学に自転車を利用するのですが、帰りの時間帯には土日に限らず、平日でも観光客とすれ違います。特に土日のお昼の時間帯に商店街を通ると、家族連れやカップルなど多くの観光客であふれています。自転車で通ろうと思ってもなかなか前に進まず、たまに子供が飛び出してきて自転車とぶつかりそうになり、とても危ないです。さらに、観光客が沢山歩いていて、歩く方向の流れが定まっておらず、観光客同士でぶつかりそうになったり、自転車で通る人もどの方向に進めばいいのか分からず、結局自転車から降りて自転車を押して通る方もいたりします。尾道市の商店街は、自転車も通行可能で、歩行者優先なのは分かりますが、自転車を利用する方の気持ちも考えるべきだと思います。そこで、尾道市は商店街の交通マナーや、事故の件数等の実態をどの程度把握しておられますか。またそれに対してどのような取り組みを行っておられますか。歩行者の目に止まるような啓発ポスターを商店街に貼ったり、呼びかけを行ったりするのはどうでしょうか。

さらに、平成 27 年厚生労働省市区町村別生命表の概況によると、尾道市の女性平均寿命は、広島県の 31 地域中で 31 位で最下位、男性平均寿命は、広島県の 31 地域中 30 位で男女共に平均寿命が低いです。尾道市の年齢層別交通事故について調べてみたら、令和 4 年は、前年と同様 65 歳以上の関係する事故が多発しているそうです。平均寿命と、高齢者の交通事故の多発は何か関係しているのでしょうか。

また、尾道市は道幅が狭く、死角の場所が多いです。通学時に裏路地から出てくる車と自転車がぶつかりそうになります。視界が悪い所全てにカーブミラーを設置するべきなのではないでしょうか。

以上で終わります。

[15 番松本学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（田畑果空音） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

巻幡議員。

○巻幡議員（登壇） 広島県立尾道北高等学校の松本学生議員からのご質問にお答えいたします。

はじめに尾道市の交通渋滞についてであります。ご指摘のように、観光シーズンや勤務時間帯などによっては、一部の場所において交通渋滞が発生しております。そのことについては、私ども市議会としても問題意識として捉えております。これまで多くの議員が同じ観点から質問したところ、尾道市のほうも広島県と連携し、信号時間の調整を行ったり、尾道大橋の渋滞対策としては、向島側に新しく道路を工事している最中であります。東西に抜けることのできるこの道路が完成いたしますと、現在と比較して、かなりスムーズな流れになることが期待できると思います。また、商店街の自転車と歩行者の安全については、専用レーンがあればよいのですが、現状では困難で、特に観光客や消費者が各店を見ながら右・左に行くと、自転車等と接触しそうなケースが生じます。どうしても共用で利用するために、交通ルールを守ってお互いが気を付けていただきたいと思います。また、ご提案のありました啓



発ポスターの掲示などは、とてもよい提案ですので、議会としても今後行政側に働きかけたいと思いました。

次に、高齢者の交通事故と平均寿命との因果関係については、現段階では裏付けが取れませんでした。

最後に、カーブミラーの設置ですが、私ども市議会議員にも多くの要望が寄せられているのが現状です。その際、各地区の町内会や市役所職員、交通安全協会などと協力しながら、危険箇所解消に向けて働きかけているところです。

以上で答弁といたします。

○学生議長（田畑果空音） 再質問はありませんか。

松本学生議員。

○松本学生議員 先ほどの一般質問で、観光客が増加することによって発生する、自動車の交通データの現状についてどの程度把握しておられるか、またそこに対して現在どのような対策をしておられるかと、尾道市は、商店街の交通マナーや事故の件数等の実態をどの程度把握しておられますか。またそれに対してどのような取り組みを行っておられますか。に対する返答がなかったので再度質問をしたいと思います。

また、提案として、啓発ポスターを先ほど提案したのですが、具体的な対策として、尾道市が主催で、尾道市内に住んでいる小中学生に夏休みの課題として、啓発ポスターを出すことを提案します。そうすることで、尾道市内の小中学生の交通マナーに対する意識が変わるので、ぜひご検討してみてください。

以上です。

○学生議長（田畑果空音） 答弁を求めます。

巻幡議員。

○巻幡議員（登壇） ただいま、再質問のございました、商店街の啓発ポスターなんですけど、いろいろと市の方も商店街も、交通事故の無いようにということで、商店主の人たちもいろいろ気をつけて、いろんな活動されていると思うんですが、いかんせん、ご存知のように、観光客もおれば、学生さんもおられる、一般の人もおられるということで、大変人出の多いときには混雑して、なかなかそこら辺の流れがスムーズになっていないと思います。これは今ご指摘のように、住民意識また、観光客がこの尾道に来られて、しっかりとその商店街の中での交通を、やはりこれは住民の意識として、また、国民の意識として交通安全に対するしっかりと意識啓発がなされて、くれぐれも事故の起きないように、あくまでこれは町の対策も大事なんですけど、個人の、やはり自己意識といいますか、そういうところが大きく左右すると思いますので、これも学生さんの方々も、交通安全教室とかいろいろされていると思うんですが、なお一層、そこら辺の意識を高めてもらえるように、我々も努力していきたいというふうに思っております。それから観光客の件なんですけど、これも、尾道の町、尾道と言いましても、いろいろございますけれども、特にこの尾道市には外国の方、また日本の方いろんな方が多く観光に訪れてまいります。したがって尾道もいろんな創意工夫を凝らして皆さん方が十二分に満足してもらえるように、また、尾道に来てよかったなというふうなまちづくりをしっかりと考えて行かなければならないというふう

に思っておりますので、このたびの皆さん方のご提案を、しっかりと踏まえて、それを生かして、さらにこの尾道が観光都市となりますように、また若い人たちが本当に誇れるような町になるように、頑張っていけるように我々議会も行政にしっかりと提案して行きたいと思っております。よろしくお願ひします。

○学生議長（田畑果空音） 再質問ありませんか。

松本学生議員。

○松本学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（田畑果空音） 以上で松本学生議員の質問を終了いたします。

〔15 番松本学生議員 質問席を退席〕

○学生議長（田畑果空音） 暫時休憩といたします。再開を 10 時 35 分からといたします。

午前 10 時 28 分 休憩

＊

午前 10 時 35 分 再開

○学生議長（江草伊織） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは私、広島県立瀬戸田高等学校江草伊織が議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

一般質問を続行いたします。

8 番細谷学生議員。

○細谷学生議員（登壇） 尾道南高校細谷真友美です。一般質問を行います。

SDGs が掲げる 17 の目標のうち、明確にゴミ問題を扱う目標はありませんが、各目標の中のそれぞれのターゲットには、ゴミ、廃棄物、再利用といったキーワードが含まれるものや、間接的にゴミ問題と関連しているものも多く、SDGs の達成にはゴミ問題の解決が必須であると考えています。そのためにも、尾道のゴミ問題の現状や、課題について質問したいと思います。

質問内容は 3 つあります。

一つ目は、フードロスについてです。私は未開封や一口かじっただけの捨てられた食べ物を見て、すぐもったいなく感じるがよくあります。さらに、賞味期限切れで廃棄される商品なども、フードロスに繋がっているのです。そういった食べ物を捨てずに安く売ることはできないのでしょうか。

二つ目は、地域や山の中などに捨てられるゴミについてです。山中など、人があまり立ち寄らない場所や、ゴミステーション以外の場所に捨てられたゴミ袋を見ることがあります。このような不法投棄を減らすため、ゴミ箱をたくさん設置したり、ゴミを出していい日を増やしたりするなど、ゴミを出しやすいシステムに見直す計画はあるかどうかお聞きしたいです。

三つ目は、ゴミ分別の内容についてです。特にプラスチックゴミについて、年配の方々にとっては分別の仕方が理解しにくいと聞いています。プラスチックを分別する基準が分かりにくいいため、もっと分かりやすい基準にするか、表示方法を工夫したほうがよいと考えています。尾道市議会の見解をお聞かせください。よろしくお願ひします。

以上です。

[ 8 番細谷学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（江草伊織） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

宮地議員。

○宮地議員（登壇） 尾道南高等学校細谷学生議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の一口かじっただけで捨てられる食べ物、賞味期限切れで廃棄される商品を、もったいなく感じることは、とても豊かな感性だろうと思います。民間企業にいろいろとお話を聞きますと、社内規定やお店のルールによって、賞味期限切れのものを安く売ったりすることができない企業も多く、食品ロス無くして行くために、賞味期限切れになる少し前に半額で売ったり何%オフという形で売ったりしているところが多いようです。しかしご提案のように、ただ廃棄するだけではなく、そういった商品を米糠や微生物と混ぜ合わせて、農業で使用する堆肥にリサイクルしている自治体もあるそうです。尾道市議会としても、細谷学生議員の視点を参考にさせていただきながら、行政に対して様々な提案を働きかけていきたいと思っています。

2 点目は、不法投棄についてであります。現在尾道市では、地域の協力を得ながら、約 2,100 か所のゴミステーションを地元で管理してもらっています。また平日はほとんどの日でゴミの回収をしておりますので、ゴミの回収日を増やすっていうのはなかなか難しいかなと思っています。山林に捨てられる不法投棄の多くは、一般ゴミではなく、大型の家財道具や家電リサイクル法に係る有料ゴミとなっております。対策としては、公衆衛生推進協議会と連携しながら、パトロール強化に努めているそうです。

3 点目は、プラスチックゴミの分別についてです。尾道市では、法律に従って、大きく分けて三つに分別しています。一つ目は、プラマークのついた容器包装プラスチック、二つ目は、ペットマークの入ったペットボトル、三つ目は、その他のプラスチックゴミを、燃やせないゴミとして処理しています。また汚れがひどく、再利用できないプラスチックゴミは、例外として、燃やせるゴミとしています。分かりづらい点があれば、出前講座も行っているそうですので、ぜひご利用してくださいとのことです。

以上で答弁といたします。

○学生議長（江草伊織） 再質問はありませんか。

細谷学生議員。

○細谷学生議員（登壇） 3 点目のプラスチックゴミの分別について再質問をします。

汚れがひどく再利用できないプラスチックゴミの、主な例を教えてください。

○学生議長（江草伊織） 答弁を求めます。

宮地議員。

○宮地議員（登壇） 汚れがひどく、分別が分かりにくいということですね。それぞれご家庭によって違うと思うんですが、個人的な意見を言わせてください。個人的に自分が洗って、プラで出そうか、それとも燃やせるゴミで出そうかっていう基準が自分の中でありまして、大きなもの、例えば弁当のプラスチックがら、それだったらサーッと水に流して捨てるんですけども、ちっちゃいものがありますよ

ね、再利用しても僅かしかプラが取れないもの。例えばちっちゃい辛子とか山葵とか醤油であるとか、そういうビニール系は、もう使ったら洗い流さずすぐ燃えるごみに捨てたりしていますが、おっきいもので、わざわざ洗剤付けて洗うことはないんですけど、水に流せる大きいものはできるだけリサイクルするようにしております。皆さんでしたら、マックナゲットのソースなんかは、もう洗う必要ないと思います。そのまま燃えるゴミで捨ててあげてください。

以上で答弁といたします。

○学生議長（江草伊織） 再質問はありませんか。

細谷学生議員。

○細谷学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（江草伊織） 以上で細谷学生議員の質問を終了いたします。

〔8番細谷学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（江草伊織） 順次通告者の発言を許可します。

22番畑学生議員。

○畑学生議員（登壇） 尾道市立大学畑唯菜です。これより一般質問を行います。

質問は三つございます。一つ目です。お店の継業支援についてです。長年愛されてきたお店が廃業することについて、継業支援は行っていますか。今年の5月末に定食屋のどん吉さん、8月末には駅裏の孔雀荘さんが閉店するというニュースを聞きました。孔雀荘さんは昭和8年創業と伺っています。おそらく、尾道の喫茶店の中で最も古いと思われます。高齢化、後継者不足もあり、こうしたニュースを聞く機会はより増えていくと思われます。そこで市は現在継業についてどのような対策をされているかお伺いしたいです。継業についてですが、お店を継いでほしい、居抜きで活用してほしい、技術や文化の継承したい、など様々なケースが想定されます。市の負担を抑えつつ、文化を守るための手段として、ニホン継業バンクというものがあります。これを導入されるのはいかがでしょうか。継業バンクの構造ですが、空き家バンク、市の行っている空き家バンクの構造とほぼ同じであります。メディアとして優れていて、継業を視野に入れていない人の目にも触れるチャンスがあり、また、移住のきっかけ作りにもなると考えます。運用は継業バンク側にお任せできるため、導入コストもさほどかかりません。一般化すれば、移住者の雇用確保のほか、そもそも継業を諦めていた人への選択肢にもなり、建物が消えたとしても、文化が生きると思います。

二つ目です。商店街の景観と店舗について市の方針をお伺いしたいです。尾道の観光に商店街は欠かせない存在です。観光客からは近年のレトロブームや、映画で見た懐かしい景色への期待が感じられます。一方、商店街は店舗の入れ替わりも多く、最近では商店街に出店した目的があまり分からない店舗もあり、少し雑多な印象を受けるようになりました。通りが賑わうのは素晴らしいことだと思うので、今後は通りの景観についてもそれぞれの店舗が意識しあって、雰囲気のある程度統一することはできないでしょうか。例えば埼玉県川越市の例になりますが、伝統的建造物群保存地区の建物に手を加える、新

築する際のガイドラインを設けています。尾道市は、この伝統的建造物群保存地区というものには別に該当するわけではないのですが、例えばこれを踏襲しますと、お店の外観を、元々の商店建築を生かしたものに仕上げるでしたり、周囲の景観と相性のよい色を選択するとか、電光掲示板は使わないとか、黄色やピンクなどのちょっとビビットな色を控えたり、反射する素材を避けるなど、他には店舗を新しく建てる時に木材を素材にするとか、空き家を解体したときの廃材を再利用するなど、いろいろ挙げられます。これらの条件であれば、景観維持はさほど難しくないのではないかと思います。補足になりますが、このガイドラインの提案ですが、店舗ごとの個性を潰したいというわけでは決してありません。むしろ市民が日ごろ過ごしていて心地よく誇りを持てる景観が生まれましたら、自然と観光客は集まると思います。

最後です。尾道の中で商店街に飲食店が過度に集中してしまうことについて、何か考えられていることはありますか。同じ業態が、同じエリアに密集している現状、お客の取り合いは起きていないのかなという疑問があります。今後についてですが、出店エリアとか、営業時間、出店する業種を分散できた場合、市民も観光客も過ごしやすく、尾道市全体により活気が広がるかなというふうに考えております。市では創業支援補助金の取り組みを既になされていると思いますが、これと近いもので、例えば商店街以外のエリアに飲食店を出したとき、お店の営業形態が夜 18 時以降のとき、文化の発信などが目的の施設を建てる時、など特定の条件を満たすときには追加で補助金やお金に代わる何かを支給する制度を設けるのはどうでしょうか。

以上で質問を終わります。

[22 番畑学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（江草伊織） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

吉和議員。

○吉和議員（登壇） 尾道市立大学の畑学生議員からのご質問にお答え申し上げます。

継業支援についてでありますけれども、私も地域からお店や企業がなくなることは、地域の衰退に繋がる可能性があり、尾道市にとっても重要な課題であると考えております。現在、尾道市は、商工団体や金融機関と連携して、産業支援事業推進協議会を設立しています。そこで1名雇用している産業支援員が企業を訪問して、経営上の様々な相談を受けています。事業承継については、事業者にとって身近な存在である、金融機関に相談される方もおられます。また、尾道市や市内の商工団体では、国が設置している事業承継・引継ぎ支援センターに繋いでいます。ニホン継業バンクの導入については、何点かの課題があり、現在のところ考えていないとのことでもあります。

次に、商店街の景観と店舗についてでありますけれども、尾道駅から東に延びる商店街が含まれる市街地では、景観と歴史的風致を活用した、賑わいと活気のあるまちづくりが求められております。伝統的建造物群保存地区では、建築物の現況を変更する場合の許可基準等が設けられていますが、本市でも、景観計画を策定し、特に景観重点地区においては、建築物などのデザインや色彩、高さの制限を厳しいものとするなど、歴史、風土、文化とが調和した景観の保全と形成に努めてまいりました。商店街の町

並みのある程度統一するという点については、魅力ある商店街や町並みづくりの上で大切な観点の一つであると考えます。一方で、商店街の皆様のお考えをはじめとして、出店希望者の費用負担など、地域と一緒に考え、整理していくことが必要であると考えます。今後も、商店街の皆様をはじめ、市民、事業者の皆様とともに、良好な景観形成を進めてまいりたいと考えております。

最後に、商店街での飲食店の集中についてでありますけれども、本通り商店街は、歴史のある商店の中に新しい店舗が混在し、生活感の漂う懐かしい雰囲気が好感を持たれており、多くの方に訪れていただいているものと認識しています。本市としては、これまで、商店街が取り組まれた様々な活性化事業に対して、積極的に支援をしてきました。ご提案のことについては、一つの考え方であると思います。一方で、業種の集積は、エリアとしての集客性が期待できる面もあるように考えます。エリアに位置する建物の所有者をはじめ、商店主や地域の皆さん方など、様々な立場の方の合意形成が重要になると考えられますので、今後も、商工団体を含め関係者の皆様方のご意見を伺いながら、補助や制度の検討も含め、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○学生議長（江草伊織） 再質問はありませんか。

畑学生議員。

○畑学生議員 一つ目のお店の継業支援について追加で端的に質問させていただきます。

先ほど申しあげましたニホン継業バンクですが、優れている点としては、企業の人となりがよくわかる記事をネット上で公開しているということがあります。尾道市でも——先ほどの引継ぎ支援センターというのは広島県の管轄になると、私の方では認識しておりますが——尾道市独自で、例えばですけど、noteというメディアプラットフォームで、企業のインタビューを公開するとか、YouTubeで継業マッチングの成功事例を動画で発信するなどの、SNSやネット上での発信も今後よりされていった方が、継業をしたいとかされたいという側の人たちの新しい発掘ですとか、単純に母数が増えるのではないかと思います、市として検討されたことはありますでしょうか。

以上です。

○学生議長（江草伊織） 答弁を求めます。

吉和議員。

○吉和議員（登壇）ただいまの再質問にお答えを申し上げます。

先ほど答弁の中で申しあげましたように、継業について、相談事という面では、先ほど申しあげましたように、身近な存在である金融機関でありますとか、尾道市や市内の商工団体では事業承継引継ぎ支援センターに繋いでいるということでもありますけれども、先ほどご提案をいただきました、SNSまたネットで情報を公開して、その情報を見た人からの連絡を待つということも、一つの方法であるというふうに私どもも考えます。尾道市の方にこれから、今後このような方法も検討してはどうかということを提案してまいりたいというふうに考えます。これは私個人の考えであります。

以上です。

○学生議長（江草伊織） 再質問はありますか。

畑学生議員。

○畑学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（江草伊織） 以上で畑学生議員の質問を終了いたします。

〔22 番畑学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（江草伊織） 順次通告者の発言を許可します。

18 番柿木学生議員。

○柿木学生議員（登壇） 尾道市立大学柿木修人です。一般質問を行います。

一つ目は、尾道市内の観光についてです。尾道市は現在観光事業に力を入れており、休日には市外から多くの観光客が来訪しています。観光客数は感染症の影響を受けて一時下がったものの、過去の増加傾向やさらなる観光地としての盛り上がりの可能性を鑑みると、今後も観光客数は増加すると予想されます。現在の市外からの尾道への交通手段は自動車もしくは電車やバスなどの公共交通機関であり、尾道市ホームページでは駐車場が少ないという理由のため、公共交通機関の利用を推奨しています。しかし、公共交通機関の利用は強制力がなく、また今後増加するであろう観光客にとって、混雑した電車内や駅前にはストレスになると考えられます。この問題に対して、2018 年時点では、尾道市の地形的に駐車場の増設は困難であり、郊外に駐車場を造ってもうまく利用されないという課題が出ています。その対策として、パークアンドライドの実施が挙げられていますが、現在の尾道市を見ると、そのような機能がうまく機能していない。観光情報として発信もされていないように思われます。インターネットで「尾道 パークアンドライド」と調べても、数件ヒットするだけで、ほとんどその情報が見られないというのがその最たる例だと思われます。尾道市は季節にまつわるイベント、例えば千光寺の桜であったりという季節ごとのイベントで、観光客が集中することがあり、交通の便の整備が特に必要であると思われませんが、駐車場不足の問題はどのように対策されていく方針でしょうか。

二つ目は、尾道市街の環境です。尾道市立大学周辺では街灯が少ないので、夜に歩くのが危なかったり、主な観光地から外れた栗原本通りや細々とした道路では、歩道が劣化で段差が多くなっていたり、点字パネルが剥がれていたりします。また、桜土手を流れる川は、流れが滞留しているところでは、夏場に異臭がする、蚊がわくといったような問題も起こっています。尾道は観光地として観光されやすい部分は美化が進んでいる一方、市街地の方になると美化があまり進んでいないように思われます。観光地以外の環境整備という点について、市としての対策はありますでしょうか。

三つ目は、尾道市内の人口についてです。現在尾道市の人口は、年々減少傾向にあります。その理由としては、尾道で就職する人が少ないという理由が考えられます。尾道市立大学では、9 割の学生が就職をしますが、就職先は県外、尾道市外が多いのが現状です。尾道市立大学と地元企業が連携したインターン制度もありますが、それでもなお就職先が市外になってしまうということには、さらなる政策が必要であると考えられます。尾道市は人口減少について何が原因であると考えているのか、またそれに

対してどのような対策をしていますでしょうか。

一般質問は以上です。

[18 番柿木学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（江草伊織） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

福原議員。

○福原議員（登壇） 尾道市立大学の柿木学生議員からのご質問にお答えをいたします。

駐車場不足については、駅前空間を検討するウォーターフロントあり方検討会で、官、民、経済界などの関係者が連携して、多様な水際空間、新たな集客空間、円滑な交通空間、良好な景観・まちづくり空間の、四つの視点による空間形成を図っていくという方向性が示されています。また、新たなにぎわいづくりに繋がる既存施設の活用検討についても議論されているところでございます。現在整備した市役所平面駐車場は約 60 台あり、民間駐車場もありますが、観光シーズンのピークとか土日祝祭日の利用者数が多いときに対応したような駐車スペースを、市が確保するという事は難しい面もあります。最近個人の方がポケットパークみたいなコインパーキング——数台程度のものですけども——そういったものもまた市内、市街地に増えていると思います。またパークアンドライドの方法も重要ですので、バス事業者やJRとも意見交換をしているところです。今後もしっかりと見守って行きたいと思っています。今後も、需要と供給のバランスも鑑みながら、尾道市も関係者をはじめとする市民の皆様のご意見もいただきながら、円滑な交通空間の形成について、駐車機能の強化や、新たな集客空間としての西御所上屋3号の活用等の具体化に向けて、県と連携して取り組んでいるところでございます。

次に、観光地以外の環境整備についてですが、少子・高齢化が進行し、地域活動への参加者や担い手が減少する中で、従来どおりの活動が難しくなっている状況のなか、地域活動の内容や行政の関わり方、地域ごとの実情や歴史的経過の中で形づくられてきたものがあり、それぞれの形態や活動内容には違いがあるため、地域の活動内容について情報共有を図りながら、それぞれの地域の実情に合わせた主体的な活動となるよう支援が必要と考えています。

次に、人口減少については、全国の多くの地方都市でも人口減少は進み、東京一極集中の是正が進んでいない中、尾道市においても転入促進と転出抑制の取組については、十分な取組み効果が表れていないのが現状です。一方、コロナ禍により地方への移住希望者は増加する傾向にあり、仕事の場の創出や住環境の整備は、社会・経済状況の影響を強く受けるため、ポストコロナも意識した中、長期的な視野を持った取組が必要であると考えています。そのため創業支援や、子育て世代支援体制の構築、空き家バンク制度など、移住・定住に繋がる取組を粘り強く実施してまいります。今後より一層、住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

以上で答弁といたします。

○学生議長（江草伊織） 再質問はありますか。

柿木学生議員。

○柿木学生議員 再質問を行います。



先ほどポケットパークというものが市内の方で増えているというふうにありましたが、私の知る限りポケットパークというものが、積極的にホームページであったりパンフレットであったりというもので発信されているようには感じておりません。実際ホームページの方でも、そういう文言があまり見つからなかったというところについて、今後、ポケットパークを発信していくとする計画であったり、そういう方針というのが市として行うつもりであるのか、または行われているのかというところについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○学生議長（江草伊織） 答弁を求めます。

福原議員。

○福原議員（登壇） 再質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

質問にありましたポケットパークの発信、今はSNSであるとか、様々な発信機能があります。ご存知のようにポケットパーク、要は、皆さんのイメージで分かりやすく言うと、空き家を解体して、その少しのスペースに、皆さん記憶にあると思います、二、三台分の駐車場を整備している、そういったものでございます。これは、民間、その家主さん、地主さんが経営しているものであり、それを全て公の市が情報提供をするということは、様々な制限、制約もかかってまいります。しかしながら、観光客の方に情報提供をするということが大事でございますので、市街地のみ限定するであるとか、そういったいろんな方法を今後検討してまいります。そういうふうに行行政側に伝えて観光客の方に優しい情報発信ができるように努めてまいりたいと、そういうふうにも議会としても取り組んでまいります。

以上で答弁といたします。

○学生議長（江草伊織） 再質問はありますか。

柿木学生議員。

○柿木学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（江草伊織） 以上で柿木学生議員の質問を終了いたします。

〔18 番柿木学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（江草伊織） 順次通告者の発言を許可します。

14 番小河学生議員。

○小河学生議員（登壇） おはようございます。尾道市立大学小河茅央と申します。一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問は四つございます。一つ目は、自治体独自の子育て支援策についてです。現在、Twitter や Facebook などの SNS では、所得制限の撤廃を求める声が多く上がっています。子育て支援拡充を目指す会では、特に子育てや教育に関わる所得制限の撤廃を求めています。令和 4 年 10 月支給分から児童手当の所得上限限度額が変更になり、これについて、子育て支援拡充を目指す会の意見は以下のとおりです。「毎月の 1 万円や 2 万円に困っているわけではないが、子育てに関する費用について、

親の所得で子供を差別しているように感じられ、危機感を感じている。今後、高校の授業料無償化や、子供医療費助成などといった、もっと大きな支援を受ける機会を、自らの子供が奪われるのではないかと心配である。児童手当については、お金がもらえるもらえないではなく、差別されているということに不安不満がある。」これを補う形で愛知県名古屋市ではベビーエール、兵庫県明石市ではおむつ定期便などの、地域独自のサービスを行っており、特に明石市の泉市長は、子育てについて多く意見を発信していることで有名です。このようにして尾道市も、自治体独自の子育て支援を行う予定はありますでしょうか。

二つ目は、子供の医療費助成制度の市町村による格差についてです。尾道市の子供の医療費助成は、満 15 歳までです。県内では福山市、広島市も満 15 歳までという形をとっています。人口約 11 万人の愛知県東海市では、満 18 歳までの形をとっているため、似た規模の市であるが助成の規模が異なる理由を知りたいです。また、尾道市から市外県外の医療にアクセスするには、費用がプラスでかかってくる場合があります。尾道市に住民票のある子どもが、市外県外の医療にアクセスするのにかかる費用に対し、何か行っている支援はありますか。また、満 15 歳までの上限から、満 18 歳まで引き上げる予定はありますか。

また、医療に関係する話になりますが、尾道市内の病院には、極端に女性医師が少ないと見受けられます。子供の診療において、医師の性別はあまり関係しないと考えてよいと思われそうですが、育児において特に子供と向き合う時間の多い母親が相談しやすい女医がいることが望ましいのではないのでしょうか。男性医師に確実な実務経験、診療実績があったとしても、やはり母親という立場からは同性にしか話せない内容や同性の有識者からしか得られない安心感があるのではないのでしょうか。市としてどのような対策をする予定があるか、また産後の女性の復帰や、復帰と子育ての両立のために行っている支援があれば教えてください。

三つ目は、尾道市の就学支援全般についてです。日本学生支援機構など、日本の奨学金制度には所得制限が設けられている場合が多いです。その制限は地域差や親の労働環境を考慮しておらず、不平等を生み出しやすい制度になっています。尾道市内にある大学は、尾道市立大学のみであり、尾道市内に実家がある学生の多くが、高校卒業後は尾道市立大学に進学するか、あるいは近隣の市、県に、電車などで通学していると考えられます。どうしても市外県外に移住せざるを得ない学生も多くいると思われます。尾道市内で奨学金を申請して不採用になった場合、関東圏の学生よりも進学に関わる費用、授業料を除いたものが多くかかることになります。尾道に出生したものについて、市独自の進学支援を行う予定はありますでしょうか。或いは行っているものがありますでしょうか。また、尾道市の教育支援、奨学金制度には、どのようなものがありますか。今後、高校の授業料無償化、高校や大学などの設置の予定はありますか。

四つ目は、各施設のアクセス面についてです。保育園、幼稚園や就労継続支援事業所、介護施設が 184 号線や 2 号線バイパスに接する通りに設置されているのは、アクセスの面から考えて、非常に便利でよくできていると思います。しかしながら、大通りから少し離れると、狭すぎる道や凹凸の激しい道が多

い印象があるため、市全体でのバリアフリー化を検討していただきたいと考えています。具体的には、道路幅拡張、視覚障害者向け信号機の設置、増設などです。この点について何か計画等があれば教えてください。

以上で一般質問を終わります。

[14 番小河学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（江草伊織） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

加納議員。

○加納議員（登壇） 尾道市立大学の小河学生議員からのご質問にお答え申し上げます。

まず、自治体独自の子育て支援策についてですが、尾道市では、1歳6か月児、3歳児に3冊の絵本を読み聞かせ、その中から気に入った絵本を1冊プレゼントする、ブックスタート・プラス、ブック・ステップアップ事業を、9か月児には、子育て世代包括支援センターぽかぽかや、ぽかぽかサテライトにおいて、子供と保護者に面談し、子育てに関する相談を受け、知育玩具等をプレゼントする、おのベビ♡ギフト事業を実施しております。

次に、子供の医療費助成制度の市町村による格差についてですが、令和4年10月からは、医療費助成制度の対象を通院入院ともに、現在の中学3年生から高校3年生まで拡充することにしております。また、市外県外の医療機関への通院にかかる交通費助成についてですが、尾道市においては、通院にかかる交通費助成は行っていません。

また、尾道市内の病院には、女性医師が少ないとのことですが、現実として、男性医師が多いのは事実です。しかしながら、このことは私の私見にもなりますが、国の長い間の医師採用政策に関わり、現在の結果となっていることにも要因があるものと思います。一地方自治体で対処するには困難だと考えます。産後の女性の復帰や子育てとの両立については、働く女性医師に限って言えば、尾道市民病院において、産後の院内保育ができるようになっております。また、子育て中の保護者の方にあつては、乳幼児は延長保育、小学生は放課後児童クラブを全市域で6年生まで拡充し、働く保護者の支援体制を作っております。

次に、尾道市に出生した者について、市独自の進学支援についてですが、現在尾道市内における安心安全の医療提供体制の維持、その柱となる医師不足の課題があります。そのための人材確保として、医師確保奨学金事業を行っておりますが、その他の進学支援は行う予定はありません。なお、公的機関として日本学生支援機構の返済不要の給付型奨学金を紹介しています。次に、尾道市の教育支援、奨学制度についてですが、小中学校において就学援助費を支給しております。受給者は児童生徒数の約15%で、支給総額は約1億円程度に現在なっております。次に、高校の授業料無償化についてであります。尾道南高校の授業料については、申請により認定されれば、高等学校就学支援金が支給され、実質的な負担はありません。なお、今後、高校や大学などの設立などの予定についてはないと聞いております。次に、各施設のアクセス面についてのご質問です。184号線や2号線バイパスなどから離れた狭隘な道路、凹凸のあるバリアフリー化の道に関して、現実的には私有地の買収など、権利者との交渉をし、道路の

舗装や拡幅など、できることから順次進めて、よいまちづくりの形を追求していくしかないものと考えています。

最後にご質問の中にありました、子育てや教育に関わる所得制限の撤廃についてであります。今後、それぞれの制度のすき間に、上限下限があることも事実であります。そういったことを現場で見逃してはならないと思っております。議論を尽くし、今は子供政策に対して、もっと舵を切るべきだと私自身も思っておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○学生議長（江草伊織） 再質問はありませんか。

小河学生議員。

○小河学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（江草伊織） 以上で小河学生議員代読による永田学生議員の質問を終了いたします。

〔14 番小河学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（江草伊織） 順次通告者の発言を許可します。

10 番井原学生議員。

○井原学生議員（登壇） 尾道市立大学の井原望佑と申します。一般質問を行います。

進学で尾道市にきた学生の、卒業後の定着をテーマに質疑を進めたいと思います。このテーマを基に、いくつか質問をさせていただきます。尾道市には現在、公立大学が一つ、専門学校が四つ有ります。地方に大学などの学校を創設する目的として、若者の地方誘致もその一つではないかと思いますが、進学で尾道市に転居してきた学生に、卒業後尾道市での就職、定住化は期待しているのでしょうか。現在私が通う尾道市立大学では尾道市をはじめとする、実家から通える距離で通っている学生よりも、実家から通うのには遠い、その他の広島県の市町村や県外から進学し、尾道市に下宿し、通う学生が圧倒的に多いです。このことから、若者の誘致に関しては実現できていると感じます。しかし、その後は、地元や首都圏に就職したり、別の大学院に進学したりと、卒業後も尾道市に残る学生は少ない印象を受けます。実際、尾道市立大学で平成 30 年度から隔年で行われている、尾道市立大学の学生を対象とした、過去 2 年分の生活実態調査の報告書を確認したところ、学部生の尾道市への就職者希望は、全体で平成 30 年度は 5.9%、令和 2 年度では 3.4%と非常に低く、この 2 年間で減少していることもうかがえます。実際に、進学で尾道市にきた学生の、卒業後の定着率についてはいかがなものでしょうか。誘致自体はできており、入学に合わせ若者が入ってきますが、卒業と同時に出て行っているのが現状かと思えます。それでは、若者の割合自体は増加せず、横ばいか減少している状況です。若者の定住化に力を入れることでも、尾道市の少子高齢化の改善に繋がるようにも感じますが、進学で尾道市に転居してきた学生の、卒業後の定着についてはどのようにお考えでしょうか。また、このような現状を市としてはどのくらい大きな問題であると捉えているのでしょうか。今後、尾道市に進学で転居して来た学生が、その後も住み続けたいと思うようなまちづくりができるかどうか重要になってくるかと思われま。これまで、

若者の定住化に特化した対策をとられたことはありますでしょうか。対策としましては、まず学生が卒業後に住む町に求めるものは何かを知るためにアンケート調査を行うことで、学生目線を知ることができ、よりよいまちづくりを進めていけるのではないかと私個人は考えるのですが、尾道市として、何か考えや検討中の対策などございますでしょうか。私が通う尾道市立大学では、卒業後、就職を希望する学生が9割以上と、ほとんどの学生が就職希望者です。大学では尾道市にある企業の説明会など、尾道市立大学の学生向けに個別で開催する機会がありました。しかし、実際私がこの個別説明会に参加した際、説明会自体に参加する学生自体が少ないような印象を受けました。先ほどの、尾道市での就職希望者が少ないのと併せて、「尾道市で働く」ということに関して、何も知らないまま選択肢から外れてしまう学生がほとんどではないかと感じました。学生の間だけですが、住み慣れたまちで働く魅力を知らないままはもったいないなど、今回改めて感じたのですが、尾道市で働くということに関して、市として一番の魅力やPRしたいことなどありましたらお聞かせ願いますでしょうか。

以上です。

[10 番井原学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（江草伊織） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

前田議員。

○前田議員（登壇） 皆さんこんにちは。尾道市立大学、井原望佑学生議員からの質問であります。

始めに議員は、行政の執行権者ではありませんので、この質問に議員である私が、どうします、こうしますと答える立場にはないという事をまずご理解をください。

そこで私の考えていることを述べて答弁とさせて頂きたいと思います。

私は令和3年9月の本会議で、市立大学について市長に8項目の質問をしたところでした。その中の一つで卒業生の市内企業への就職を取り上げました。市立大学は4年制大学となり、学生が全国から集まって来ます。卒業後に尾道の企業への就職、その後の定住を期待しているものですが、入学した学生のほとんどが、卒業後は出身地に帰って就職、あるいは都会の企業等へ就職します。これは先ほども学生議員のご指摘のとおりであります。令和4年3月、すなわち令和3年度の卒業生約300名であります。市内企業への就職はわずか7人。令和2年度が6人。令和元年度は4人であり、就職率はわずか2%であります。市内への就職率。尾道市が設立して、地域に優れた人材を送り出すという本来の目的からみて、非常に残念な状況ではあると捉えており、大きな問題と捉えております。ただ以前に私が学生達から聞き取りをしたところでは、市内企業へ就職しない理由として、就職したい会社、企業が無い。やりたい業種や職種が無い。大学で学んだことを生かせる企業が無い。また福利厚生が乏しく給料、あるいは賃金が安い等の声がありました。ところで、私は卒業生のうち数名しか尾道市内の企業に就職しない、いや出来ないのは、設置している学科にも問題があると捉えています。つまり日本文学科、美術両学科の学生は、専門専攻でありますので、この学問を専攻した約100名の学生を求める市内の企業、地元企業は中々無いのでなかろうかなというふうにも思っています。問題は、市内企業への就職が期待できる経済情報学科200人の卒業生であります。どうすればこの経済情報学科の卒業生を、市内企業への就職

に向けることができるのか、大学当局、あるいは行政、商工団体等は、本腰を入れて考える必要があると思っております。そこで卒業する学生が、市内の企業に就職し定住するためには、地元企業が必要とする人材の育成、地域のニーズに合った学科の新設や見直し、あるいは企業誘致等が重要と考えております。たとえばグローバルな時代にあつては、国際関係、IT、環境、観光関連また人材不足が叫ばれている医療技術や看護等の学科の新設や、学生が興味を持つ職種の企業誘致や創業支援であります。また井原学生議員のご提案のアンケート調査も、学生の考えを知る上で有効な手段であると思っております。一方で、あまりにも少ない地元出身の学生を増やすことが必要であり、地元の高校生が敬遠するようでは話になりません。市内の高校生が進学したい、学びたいという大学である事が重要であります。そのことが地元への就職、定住にも繋がる訳であります。縁あつて青春の4年間を過ごした、日本遺産の町尾道。この町で就職し、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、安心して子育てができる、若者が夢をもって定住できる尾道でなければと考えています。

以上で私の考えを述べ、答弁といたします。

○学生議長（江草伊織） 再質問はありませんか。

井原学生議員。

○井原学生議員 先ほど答弁にありました企業誘致について、お時間が許す限り具体的に教えていただきたいです。

以上です。

○学生議長（江草伊織） 答弁を求めます。

前田議員。

○前田議員（登壇） はい。企業誘致についての再質問であります。市内への企業誘致や創業支援については、ご案内のように、雇用の拡大、また、税収の増加、さらには、人口動態に好影響を与えることとなりますので、尾道市にとっては重要な課題といたしますか、施策であると思っております。尾道市としても企業誘致に努めておられますが、近年の見通せないこのコロナ禍にあつて、中々目に見えた成果が出て来ておりません。ただそうした中でも、オフィス移転促進事業により、県外からの事業者誘致にも努めており、令和3年度は1事業者の立地が成立したと聞いております。働き方の多様化や、社会情勢の変化に伴う地方移転の関心が高まる中で、また、若者の定住促進対策としても、今後、企業誘致に官民挙げて取り組んでいく必要があると考えております。

以上で答弁といたします。

○学生議長（江草伊織） 再質問はありませんか。

井原学生議員。

○井原学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（江草伊織） 以上で井原学生議員の質問を終了いたします。

〔10 番井原学生議員 質問席を退席〕

○学生議長（江草伊織） 暫時休憩をいたします。再開を11時40分からといたします。

11 時 33 分 休憩

＊

11 時 40 分 再開

○学生議長（西山金之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは私、広島県立尾道北高等学校西山金之介が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。

21 番伊藤学生議員。

○伊藤学生議員（登壇） 尾道商業高校の伊藤駿吉です。私は尾道市の行政視察について質問します。

私は学生らしい質問を考えたとき、学びという単語が浮かんだので、他の市から学ぶ行政視察について質問したいと考えました。流行りは過ぎたと思いますが、これまで視察中の議員の行動が問題となったニュースを時々耳にしてきました。中には海外視察が凍結された地方自治体もあり、市民の中には行政視察に懐疑的になっている方もいると思います。しかしながら、私は学ぶこと自体は、どのような場面でも大切なことであると思っています。世の中は常に変化し続けています。一つの地方行政だけで考え続けるのでは限界があり、どのような政策をとるにしても、行政視察で得られる情報は、目的を達成するための手段の、貴重なサンプルだと思います。他者から学ぶことは、行政改革を促進させると考えております。本題に入ります。私は主に行政視察報告書について質問させていただきます。行政視察報告書を数枚拝見させていただきました。私は今回の活動を通して、メディアがいかに行政の負の部分も多く報道してきたかを感じました。想像していたものよりもとても丁寧に書かれていたからです。ですが贅沢を言えば、現在の報告書に記載されている以上の情報を掲載できないでしょうか。せっかく丁寧に書いていらっしゃるのですから、さらに詳細に書けるのではと思った次第であります。私は、行政視察報告書は学んできたことを記すものであり、行ってきた行政視察の成果を、市民にアピールするものであると考えています。この報告書がしっかり書けていれば、行政視察に疑問を持った市民がいても、報告書を見れば、尾道市は丁寧に行政視察をしていると認識できるでしょうし、そうなれば尾道市も大手を振って行政視察に行けると思うのです。もしこれより詳細なことを記載した報告書が別に有るなら、そこから少し抜粋するだけでよいと思います。また無いのであれば大変だと思いますが、もう少し具体的に私見等をメモしておくべきだと思います。私が一学生として、もう少し深く記入してほしいと思っている肝心の部分は、事前に決めておいた学びたいこと、尾道市の現状との比較、私見や具体例、発見した取り組みの意図、そして、最後に、これは報告書に書くべきなのか分かりませんが、尾道市の行政に、行政視察の何がどれほど組み込まれたかです。令和元年度の議会運営委員会行政視察報告書で具体例を挙げますと、議場開放プロジェクトをなぜ視察するのかを書き、議員間討議の実施方法や行うタイミング、そのあり方などの具体例を少し挙げ、何故そのように決定したかの理由を書けば、市政に生かすやすくなると思います。そして、私見を書いていらっしゃいますが、尾道市にどう当てはめていくかも書いていただければ、私は完璧なものになるものではないかと思います。

最後に、どれだけ視察の内容が市の行政に組み込まれたかを記入すれば、市民も納得しない方はいないと思います。ただし全ての視察の内容が市政に組み込まれることはないと思いますし、成果が出るのも時間がかかると思いますので、また別のところで、アピールすればいいのかとも考えます。

まとめますと、簡単に言えば論文のような形式にまとめるのが有効ではないかと考えています。尾道市を比較対象にし、尾道市の事を考えている市議会議員が考えた、オンリーワンの論文です。私は、もし現状の行政視察報告書以上に詳しいものが無ければ、これだけ工夫して書けば以前よりさらに行政に生かせると思います。最近はだらだら続けるより、一気に集中して運動してから休む、田畑式トレーニングなどの考え方が広まっています。それゆえにこれらの事をしっかりすれば、私は行政視察中でも観光などのオフタイムを予定してもよいのではないかと思います。やはり現場を直接見聞きし、雰囲気を感じることで得るものがあると思っています。それに尾道市は観光の町として売り出しているのですから、視察先で観光中に尾道市の観光はこうあるべきと、新しい発見をする事もできるかもしれません。行政のデジタル化によって、ますます行政の進化のスピードが早くなっていくと思います。そのスピードについて行けるようにするためには、改めて行政視察の方法の見直しを検討されてみてはいかがでしょうか。尾道市のお考えをお聞かせください。

以上です。

[21 番伊藤学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（西山金之介） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

三浦議員。

○三浦議員（登壇） 広島県立尾道商業高等学校の伊藤学生議員からの質問にお答えします。

行政視察とは、市議会などの議員が市政の発展や行政などの適正な運営を行うため、他の自治体などの、先進的な取り組みを実施している地域を実際に訪れ、その地域の行政や経済、文化の実情、事例を直接調査して把握することにあります。尾道市では行われていない経済、福祉、環境、教育等の様々な政策を実際に現地に見に行き、現地の担当者より、具体的に政策の内容、政策制定に当たったの必要性、市民のニーズなどを聞き、その政策を尾道市で行うために必要なものや、尾道市民のニーズ等を調査研究していくことを目的にしております。また、住民の貴重な税金を使って実施する行政視察のあり方が、住民にとっても有益なものでないといけないと考えております。先ほどの伊藤学生議員のご質問の中で、より詳しい行政視察の報告をという質問がありましたが、尾道市のホームページ等で市民の皆さんに発信していくべきではないかというご提案に対して、一議員として真摯に受けとめております。行政視察のあり方の原点に立ち返り、視察の内容がどれだけ市民の皆様に還元できているか、尾道市の政策の中に取り込めるように努力しているかについても、どのようにすれば、市民の皆様にご理解いただけるように情報発信していけるかについて、今後真剣に議会として検討をしていかなければならないと私は考えております。

以上で、伊藤学生議員からの質問に対する答弁とさせていただきます。

○学生議長（西山金之介） 再質問ありませんか。



伊藤学生議員。

○伊藤学生議員 単純な興味からですが、行政視察で調査し把握したものの中で、実際に市政や議会の運営などに反映された事例があれば、挙げてもらえますでしょうか。この中でずいぶん前の事例しかなく、細かなことは言えないかもしれませんが、お願いします。

○学生議長（西山金之介） 答弁を求めます。

三浦議員。

○三浦議員（登壇） 伊藤学生議員からの再質問にお答えします。

少し古くなりますが、平成 23 年 4 月に議会運営委員会が長野県松本市、岐阜県多治見市を視察して、先行事例を学びました。さらに、同じ議会運営委員会が平成 25 年 1 月に、先行事例である出雲市議会の宮本議長を講師に招いて研修講演をいただきました。また、同年、平成 25 年の 10 月に、議会改革特別委員会が埼玉県所沢市と埼玉県飯能市、東京財団を視察して、議会基本条例について学んだ結果、それを基にして、平成 26 年 6 月議会において、尾道市の議会基本条例を制定して、条例に基づき、議会報告会を実施しました。こういった事例が見られます。これによって、尾道市議会基本条例の中の第 3 章、市民と議会の関係の中で、第 4 条、議会は市民に対して積極的に情報発信し、説明責任を果たすとあります。引き続き議会だより等で行政視察の報告等を丁寧に行い、視察から提案され、条例化されたものについても、市民の皆様にはしっかりと情報発信に努めてまいりたいと思っています。

以上で伊藤学生議員からの再質問に対する答弁とさせていただきます。

〔三浦議員 演壇を退席〕

○学生議長（西山金之介） 再質問はありませんか。

伊藤学生議員。

○伊藤学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（西山金之介） 以上で伊藤学生議員の質問を終了いたします。

〔21 番伊藤学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（西山金之介） 順次通告者の発言を許可します。

11 番三藤学生議員。

○三藤学生議員（登壇） 前学生議員が欠席のため、私三藤凜晟が代読いたします。

尾道市の創業開業支援策と空き家の活用策について質問します。私は将来尾道で起業することを考えています。私は今、尾道商業高校で簿記やパソコンについて学んでいます。高校卒業後は尾道市立大学に進学することを考えています。そこで経営、経済、情報について研究し、大学卒業後は就職をした後、一定の期間会社員の経験をして、社会人としての経験を積んだ後に起業をしていきたいと考えています。私がなぜ起業しようと思ったかという、知人で自営業をしている方が何人かいて影響を受けたのと、雇われて仕事するよりも自分が先頭に立ち仕事をしたいと思ったからです。また、そのスタイルが自分に合っていると思ったからです。起業する業種については、繊維業界でアパレル関係の商品を企画して

販売する、ファッション系の会社を作りたいと思っております。主に若者向きの、流行りのファッションを取り入れた商品を販売していきたいと思っており、起業するためにかかる費用は、ざっと調べたところ、実店舗で開業する場合、店舗賃貸契約費用が約 280 万円、店舗の内装工事費で約 200 万円、設備購入費で約 150 万円、商品仕入れ資金で約 200 万円、会社設立費で約 30 万円かかり、合計でおよそ 900 万円の資金が必要です。また、事務所や店舗を実際に確保する場合、さらに費用がかかるため最低でも 1,000 万円以上の資金が必要になります。尾道市の空き家を活用すると、たとえば、空き家再生プロジェクトを活用した「みはらし亭」再生のことを調べると、日本政策金融公庫からの借入が 500 万円、みはらし亭再生基金が 400 万円、各種補助金・助成金が 700 万円、クラウドファンディング寄附金が 300 万円、NPO 自己資金が 100 万円で合計約 2,000 万円の資金がかかったそうです。このように、起業には多額の資金が必要であり、起業に強い意欲を持っていたとしても、起業に踏み切るためには、多くの越えなければならないハードルがあります。私が起業する際も、資金面でのハードルが一番高いと考えています。また、調べたところ、一般的に新たに起業して 5 年後に事業を継続できている割合は 40% 程だそうです。そこで改めて質問いたします。尾道市には尾道市創業支援補助金制度がありますが、年間で何件の申請があり、起業した事業者がどのくらい事業を継続できていますか。年間の申請件数について、尾道市としては十分な件数と捉えていますか。それとも活用の件数が少ないと捉えていますか。少ないとお考えの場合、何か対策を検討されていますか。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

[11 番三藤学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（西山金之介） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

宇根本議員。

○宇根本議員（登壇） それでは、広島県立尾道商業高等学校三藤学生議員が代読された前学生議員からの質問についてお答えをいたします。

まず尾道創業支援補助金の制度は平成 29 年度に設立し、その交付実績の件数についてですが、スクリーン上の別表 2 にもありますように、平成 29 年度 5 件、平成 30 年度 7 件、令和元年度 6 件、令和 2 年度 8 件、令和 3 年度 14 件で、合計 40 件であります。その後の事業継続の件数についてですが、平成 29 年創業は 4 件、その後は全ての創業者は継続しており、高い継続率を保っています。令和 3 年度の 14 件の応募は、5 年目を迎える創業支援制度の認知度が進んだことや、コロナ禍において、新たなる創業意欲が高いとの見方もありますが、一方では、今後のコロナ禍における経済状況を注視していく必要があるとも考えます。現在高い継続率を持っている要因として、金融機関にて、しっかりした事業計画の健全性等を審査するために、創業資金に関する融資を受けることを補助要件としており、また連携する商工団体の支援機関での経営財務、人材育成、販路開拓等の創業後の健全経営ができるための知識習得のできる制度を整えていることが、新規事業者の事業継続に繋がっているものと考えられます。またそのほか、創業支援に係る制度として、創業時の負担を軽減するため、融資資金の利子相当額を 2 年間補助する、創業支援利子補給制度もあり、有効に利用していただきたいと思っております。またご質問に起業し

て5年後の事業継続の割合が4割程度とありましたが、5年後で約4割の会社が無くなり、10年で9割の会社が無くなると、多くの記事に記載されていることは確かであります。どんなに素晴らしいサービスでも、市場に受け入れられるためには時間がかかるものです。しかしたいの人は、成功という金脈を掘り当てる前に諦めてしまいます。絶望的な状況でも諦めず、貪欲にチャンスを追いかける人こそが、5年、10年と企業を存続させ続けることに繋がると考えます。前にも述べましたように、尾道の制度は、様々な商工団体や金融機関が経営の健全性の相談にも対応していただける制度であり、常に原点に戻り、様々な方に相談しながらも会社を存続させ続けていき、小さな成功に一喜一憂せず、希望的観測を捨てて、次のチャンスを探し続けることが事業継続には重要だと考えます。よい例は参考にしつつ、しかし自分らしく進んでいくことで、納得のいく経営者としての道があると考えます。将来、前学生議員のお店で洋服を購入することを楽しみにしているとお伝えいただき、私の答弁とさせていただきます。

○学生議長（西山金之介） 再質問はありませんか。

三藤学生議員。

○三藤学生議員 お答えいただきありがとうございました。起業について、様々な面からバックアップしていただけることが分かりました。将来自分の店を持つことができれば、宇根本議員にぴったりの商品を取り揃えてご来店お待ちしております。さて、再質問ですが、これまでの交付実績40件のうち、39件が事業継続中のことですが、39件の業種の内訳について、分かる範囲で教えていただけませんか。よろしく願いいたします。

○学生議長（西山金之介） 答弁を求めます。

宇根本議員。

○宇根本議員（登壇） ただいまの再質問についてお答えします。

起業継続39件のうち、飲食店が18件、サービス業が7件、小売業が6件、製造業が4件、宿泊業1件、情報通信業が1件、医療関係1件、福祉関係が1件の39件であります。うち前学生議員が求められているアパレル関係におきましては、小売業が3件、それから製造業が1件というふうに今回はなっております。先ほどの答弁の続きになりますが、年間創業する企業は、日本全国で12万件から13万件と言われております。その中で様々な要因で、10年後の継続が1割であります。それであっても1万件以上が健全経営に努められていることとなります。つまり経営とは、様々な要因で苦しいことがあっても、一番重要なことは、創業者である自分自身が成功するまで諦めず、一番になることだと思います。尾道には、100年以上の企業が70社以上あり、これは日本でも他に例が無いと言われております。皆さんが順風満帆に経営が継続されてきたわけではないと考えます。100年といえば、戦争もあり、震災や、このたびのコロナの影響も幾度となく経験しながら、その時代を必死に店を守ってきた結果が、尾道の老舗として継続しているんだと思います。質問いただきました前さんも、起業した以上は事業を長く続けたいと思っています。これから多くの経験を積み、商都尾道での1位になれることを私も楽しみにして、答弁とさせていただきます。

以上です。

○学生議長（西山金之介） 再質問ありませんか。

三藤学生議員。

○三藤学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（西山金之介） 以上で、三藤学生議員代読による前学生議員の質問を終了いたします。

〔11 番三藤学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（西山金之介） 順次通告者の発言を許可します。

11 番三藤学生議員。

○三藤学生議員（登壇） 尾道商業高校の三藤凜晟です。一般質問をさせていただきます。

尾道での国際交流の活動について質問します。僕は、尾道市は国際交流により力を入れることで、もっと海外からの観光客が増えると考えています。現在、尾道で海外からの観光客に人気のものといえば、尾道の寺社をめぐる、レモンやハッサク、尾道ラーメンなど特産品を食べる、しまなみ海道を渡るサイクリングなどがあると思います。また、尾道市のホームページに載っている、国際交流のページを見てみると、尾道国際交流推進協会という団体が、在留外国人による日本語スピーチ&交流会の開催や、情報誌「ONOMICHI INFORMATION」について知ることができました。情報誌を読んできましたが、尾道で開催されるイベントなどの情報が英語で書いてあり、日本語でも同じ内容が書かれていたので、外国人だけではなく、日本人にも尾道の情報入手や英語の勉強にも生かせると個人的に思いました。また、尾道への外国人観光客数の推移を見てみると、令和2年には9万9,686人の外国人観光客が尾道市に訪れていました。この数字を聞いて少ないと思う人が多いかもしれませんが、平成23年には4万100人だった尾道への外国人観光客数が、年々右肩上がりになっていて、令和元年には過去最高の34万755人でした。よって令和2年の数字は、新型コロナウイルスの感染拡大による、全国的な観光客数の減少により前年に比べて減ったものであり、もし新型コロナウイルスが流行しなければ、外国人観光客数は増加したものと考えられるので、尾道への外国人の関心は現在も非常に高いと考えています。そこで私が提案したいのが、尾道のリモート観光です。このリモート観光というシステムは実際にHISという旅行会社が行っています。このツアーのしくみについて簡単に説明したいと思います。このツアーでは、家にいながらオンラインで観光名所をめぐることができます。希望するなら、その観光地の特産品を送ってもらい、実際に味わいながら旅を楽しむことができます。ちなみにこの特産品の料金や配送料は、特産品付きのプランに含まれています。では千光寺をめぐるツアーを例に説明します。まず尾道駅からスタートし、ツアーガイドの紹介やツアーの流れをリモート観光に参加する、海外の旅行者に説明します。そこから千光寺ロープウェー乗り場に行き、ロープウェーに乗って千光寺まで行きます。そして千光寺の観光が終わった後は、尾道駅の中にあるおみやげ街道尾道へ行き、ホームページでお土産の購入ができます。ちなみにツアーガイドは、千光寺に向かっているときや、めぐっているときは尾道や千光寺の歴史について話して、参加者に尾道のことを知ってもらいます。またお土産を購入するときには、ツアーガイドが商品の説明をするだけでなく、予め参加者に特産品の試食品を送ってお

くことで、実際に食べた上で尾道市が用意したホームページで注文できるようにします。このシステムが上手くいけば、今まで距離や費用の面で、尾道への観光を断念していた人が観光できるようになり、直接尾道に来る人に加えてツアーの参加者も発生するので、より観光者数が増えるだけでなく、観光による収入も増えると思います。今は新型コロナウイルスの影響で、こういった新しい観光の形も広まりつつあるので、ぜひ尾道市も、このリモート観光というシステムに取り組んでみてはいかかでしょうか。尾道市の考えをお聞かせください。

以上で一般質問を終えさせていただきます。

[11 番三藤学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（西山金之介） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

吉和議員。

○吉和議員（登壇） 広島県立尾道商業高校三藤学生議員からのご質問にお答え申し上げます。

ご提案の、尾道のリモート観光についてですが、リモート観光は、オンライン観光、オンラインツアーと呼ばれることもあるようですが、形態によって、360度の写真や動画で疑似体験をするVRトラベル、リアルタイムで観光地と消費者を繋げるライブコマース、旅行をテーマにしたショート動画の三つに大きく分類できると言われ、ご提案は尾道と観光客を繋げるライブコマースであるように思います。これまで、尾道市では飲食店とバス会社がコラボしたオンラインツアーが実施されたり、移住をテーマにしたバーチャルツアーが開催されたりしているようですが、交流人口や関係人口を増やすためには、こうしたオンラインツアーをさらに充実させて増やしていくことも重要だと考えます。しかしながら、本来ツアーなどのリモート観光を実施するには、旅行業法により、旅行業者代理業の登録が必要になってきますので、尾道観光協会など、旅行業の登録をしている民間業者で検討していただくこととなります。リモート観光は、そもそも旅行ではないので、実際に現地に足を運んで観光地を眺めたり、美しい料理を食べたりするのと比較すると、どうしても物足りないという感情が芽生えたり、オンラインで満足してしまい、実際のギャップで落胆することもあるようですが、尾道市の消費額が増えることですし、尾道市としては民間業者の企画には積極的に協力をしていくという方針のようです。市議会としても、尾道市の魅力を広く発信できるツールですから、様々な企画が民間業者により開発されるよう、研究してまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○学生議長（西山金之介） 再質問ありませんか。

三藤学生議員。

○三藤学生議員 先程尾道市では、飲食店とバス会社がコラボしたオンラインツアーが実施をされたり、移住をテーマにしたバーチャルツアーが開催されたりしていると仰っていましたが、具体的にどのようなツアーが行われているのですか。また、尾道は、多くのアニメや映画などでモデルになっていますが、聖地めぐりといった形で立案したら、より観光客数や収入も増えるのではないのでしょうか。

○学生議長（西山金之介） 答弁を求めます。

吉和議員

○吉和議員（登壇） ただいまの再質問にお答えいたします。

民間事業者が行われたものであるため、把握をしている範囲となりますが、市内のお寺などの観光名所をめぐるとともに、事前送付していた飲食店の味を楽しんだり、古くから有る、お酢の製造現場を見学していただくオンラインバスツアーでありました。その他にも、因島の著名なアーティストの聖地をめぐり、地域の方々から因島の話聞くツアーや、少し趣が変わりますが、行政も移住をPRするためのバーチャル街歩き、尾道暮らし体験ツアーなども開催しています。事例としては、いずれも国内向けのものとなりますが、県外移動の自粛が呼び掛けられた際には、試行、試しの行いとして有効だったのだらうと考えておりますし、こうした事例の中から、海外向けに活用できるものが検討されるものと考えています。コロナの影響が長引きけば、今後は、海外に向けたオンラインツアーも、民間旅行事業者が主体となって、さらに販売が進んでいくものと考えておりますので、尾道市の様々な観光素材の可能性等について、引き続き研究してまいりたいと考えております。私といたしましては、若者らしい素晴らしい発想だなというふうに考えております。

以上です。

○学生議長（西山金之介） 再質問はありませんか。

三藤学生議員。

○三藤学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（西山金之介） 以上で、三藤学生議員の質問を終了いたします。

〔11 番三藤学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（西山金之介） 順次通告者の発言を許可いたします。

4 番松浦学生議員。

○松浦学生議員（登壇） 尾道高等学校松浦です。一般質問を始めます。

私の質問のテーマは尾道市の若者の人口移動に関して、流出を食い止め、流入を増加させるために具体的にどのような政策を行っているのかについてです。まず、背景として、現在尾道市の人口は約 14 万人ですが、市の独自推計によると 2060 年には、人口は約 9 万人を下回ると推計されています。また尾道から他地域への転出も年々超過しているのが現状です。そこで尾道での出生率の向上により、出生を向上させ、若者や子育て世代の人口の流入を促進させ、他地域への転出を抑制させるためにどのような政策を行っているのでしょうか。またどのような政策を行う予定でしょうか。

そして、やはり若者の人口の流入を促進させ、ここ尾道での出生数を増加させるためには、若者の意見を積極的に取り入れ、反映していくことが大切だと思うのですが、現在若者の意見を取り入れるために行っている、選挙以外の活動はあるのでしょうか。また、全国的に見て、若者の選挙の投票率が低く、課題となっている背景がありますが、若者が選挙に関心を向けるような取り組みは、現在行っているのでしょうか。まだ未熟な世間知らずの私の意見としては、通常の見解とは別に有権者を世代別に限定し

た選挙を行い、世代別の意見をより直接的に反映していけるような機会を作ったり、選挙にて投票を行うと、尾道市内でのみ利用可能な商品券を配布したりなど、より若者に選挙に興味を持ってもらえるような取り組みをしていくべきだと思います。これらの私の意見を含めて、今後どのような活動を行っていきたいと思っているか教えていただきたいです。

一般質問は以上です。

〔4番松浦学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（西山金之介） ただ今の質問に対し答弁を求めます。

檀上議員。

○檀上議員（登壇） それでは、ただ今の尾道高等学校の松浦陽色学生議員からの質問にお答えをいたします。

まず最初に、出生率の向上、若者子育て世代の流入促進、転出抑制についてでございますが、若い人たちの定住を進めるためには、住宅の確保や働く場が必要であり、中長期的な視野での取り組みが必要と考えています。このため、本市では妊娠期から出産子育て期までのきめ細かい子育て支援、そして子育て世代等住宅取得支援、また市内全域での光ファイバー通信網の整備などの取り組みを行っています。また先程の答弁とも重なりますが、子供の医療費助成については、今年度は高校三年生までの医療費助成拡大となる予定であります。そして、マリッジサポート、結婚サポート事業や、障害の有る子も無い子も自由に遊べる、みんなを包み込むという意味のインクルーシブ遊具の整備などを行います。尾道市への移住希望者に対しては、その人に必要な確な情報提供や、ふるさと回帰支援センターが取り組むセミナー参加など、移住者受入強化に取り組んで行くこととしております。選挙以外での若者の意見を取り入れる活動につきましては、特に限定した取り組みは行っていませんが、地域支援活用推進事業として、瀬戸田町において学生の皆さんや、地域住民の皆さんなどと一体となって地域課題の解決に向けたワークショップなどに取り組んできたところであります。

次に、選挙権と投票率の向上についてでございますが、現在行っています選挙啓発は、児童生徒向けには、選挙出前講座、生徒会の選挙や事業においては、投票箱や投票記載台などの貸し出しなどを行っています。また、18歳になられ、選挙人名簿に登録されたときには、その登録の状況をはがきでお知らせをしております。成人式においても、選挙啓発物や啓発チラシの配布などを行い、市立大学生には、オリエンテーションにおいて、選挙啓発や不在者投票、投票の呼びかけなどを行っています。また世代別に限定した選挙については、現行法上は有りませんが、その考え、構想などについて意見交換を行うことはよいことだと思っております。選挙を行うと市内で利用可能な商品券の配布をすることにつきましては、主権者として投票を行うことが目的でありまして、それを大切にしていますので、商品券などが貰えることが目的となることは適切ではないと考えています。

以上で答弁といたします。

○学生議長（西山金之介） 再質問ありませんか。

松浦学生議員。

○松浦学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（西山金之介） 以上で松浦学生議員の質問を終了いたします。

〔4番松浦学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（西山金之介） 順次通告者の発言を許可します。

23番大内学生議員。

○大内学生議員（登壇） 一般質問を行います。尾道高校の大内翔瑛です。

僕の質問テーマは、尾道市の自主財源比率についてです。なぜこのテーマにしたかという、中学校で自主財源の重要性について学び実際にホームページで調べると、全国平均は約60パーセントに対し、尾道市は36.1パーセントと全国平均を大きく下回っている事実を目にしたからです。僕はこの問題について、まず自主財源比率を50%以上にすべきだと思います。またこの問題は市債残高の拡大につながると思います。これからの私達の世代への負担を小さくするためにもこの問題に早急に取り組むべきだと思います。そこで今回、これからの自主財源比率のこれからの展望、そしてこれから先の対策についてお聞きしたいです。人口減少、施設の取り壊しなど様々な厳しい流れがある社会の流れの中でも、新しく、柔軟な対策が必要になると思います。それを含め説明をお願いします。

以上です。

〔23番大内学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（西山金之介） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

岡野長寿議員。

○岡野長寿議員（登壇） 尾道高校の大内学生議員からの質問にお答え申し上げます。

自主財源の重要性、自主財源比率のこれからの展望、自主財源比率を高めるための柔軟な対策についてのご質問です。市税収入を伸ばすなど、自主財源比率を上げることは、自治体が市民の要望に応じてまちづくりを行っていく上で重要なことだと考えています。現在尾道市では、人口増加策、とりわけ若者の定住人口を増やしていくことが大きな課題と認識され、独自の少子化対策も取られつつあります。最近では、子ども医療費助成制度に所得制限をはずし、年齢もこの10月から、助成対象年齢を18歳まで——高校生3年生まで——拡充することにしました。今後、中学校全員給食の実施も予定されており、子育て支援策のさらなる拡充が必要と考えています。市営住宅の整備や空き家バンクの活用で、安価に住居が確保できる対策も必要です。結婚スタート住宅貸家制度の提案など、一部会派の議員から検討を求める意見が出されています。また、造船産業など地場産業の維持、活性化のための造船技術センター支援や、農業、漁業収入確保のための漁礁設置や稚魚放流、後継者支援策など、多角的な取り組みの強化が必要と考えます。尾道のネームバリューを生かした観光産業の展開も、尾道全体の所得を上げていく上で欠かせません。大都市一局集中が続く中で、地方都市が一定の自主財源を確保していくことは簡単ではありませんが、答えは住民の中にあると考えています。その活力をいかに引き出していか。ここに行政マンの知恵の出どころがあるわけで、市議会もその調査能力をいかんなく発揮し、さまざま



な角度からの尾道活性化策を提案し、職責を果たして行きたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○学生議長（西山金之介） 再質問はありませんか。

大内学生議員。

○大内学生議員 今の答弁を聞いたところ、現在のものを守る、という政策が多いような事を感じました。そこで、現在のものを守るだけではなく、新しいシステムを作るような、新しい政策の予定はございますか。あれば説明をお願いします。

以上です。

○学生議長（西山金之介） 答弁を求めます。

岡野長寿議員。

○岡野長寿議員（登壇） なかなか難しい再質問ですが、今世界情勢も混迷し、皆さんも 21 世紀になって、こんなことが起こるといふこと——戦争や感染症、それから気候危機ですね。経済の抜本的な改革——こういう点で、私は大きな曲がり角に来ていると感じています。これまでの通り一遍のやり方ではなかなか対応できない。しかしこれは地方自治体だけで解決できることではもちろんありません。国の経済政策の抜本的な転換や、世界の中で、軍事ブロックで対応するようなあり方を根本的に転換し、これまで戦費などに投入された財源を、民生費用へ、医療や保健や公衆衛生、感染症対策、それから気象変動、こういったものを抜本的に変えていくという展望も持ちながら、尾道市としてどうしていくのかと、今皆さんも期待されているし、そういう意味での質問だと思っています。一概には、一言ではなかなか言い表せませんが、今日本社会の全体の大きな問題となっている少子化対策、これを抜本的に強めるということで、尾道市も独自に子ども医療費助成制度の拡充へ一歩踏み出しました。それから給食のことも言いましたが、今後私は、大きな課題として、今食材費の値上がり等によって、給食費が値上がりしないようにという対策が今、国策も含めて取られていますけれども、これは私は、保護者負担の軽減、本来義務教育というのは、憲法の下では無償化ということが掲げられているわけで、給食を教育の一環として捉えるならば、私は学校教育の無償化ということが今後、尾道の行政にとって大きな課題として、投げかけられているのではないかと。つい先日、大きな都市である青森市議会が、青森市が給食の無償化の実施を決めました。非常に私も励まされました。それから、民生委員会と言われていました今福祉環境委員会が、先日明石市に、これは子育て支援が非常に進んでいる所ですけども、学校給食の無償化を目指して調査をいたしました。コロナ禍ですから、宿泊等を含めた視察はできなかったようですが日帰りで行いました。こういった事も含めて行政当局へ提案し、当面は、私は自らの目標としても、給食費の無償化実現、これは子育て支援と同時に、今給食費を徴収している教師先生方の大きな事務的な負担軽減にもなりますから、小さい事ですけども、当面そこに向けて頑張っていきたい。それから一人の政治家としては、先程の繰り返しになりますけれども、大きな国の財源の配分を、きちんと民生費に——医療・介護・福祉含めて——行っていきたい。そういう流れを太く打ち出す中で希望ある流れを作ることが、皆さんの力を引き出していくことになるのではないかと、希望をもって生きていきたい

と思っています。

以上、長くなりましたが、再答弁とさせていただきます。

○学生議長（西山金之介） 再質問はありませんか。

大内学生議員。

○大内学生議員 ありません。ご丁寧な説明ありがとうございました。

○学生議長（西山金之介） 以上で大内学生議員の質問を終了いたします。

[23 番大内学生議員 質問席を退席]

○学生議長（西山金之介） 午前の会議はこの程度にとどめ、暫時休憩といたします。再開を 13 時 40 分からといたします。

12 時 37 分 休憩

＊

13 時 40 分 再開

○学生議長（柿木修人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後からは私、尾道市立大学柿木修人が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
一般質問を続行いたします。

20 番古江学生議員。

○古江学生議員（登壇） 近藤学生議員が欠席のため、古江結奈が代読させていただきます。

瀬戸田町の観光客による交通マナーについて質問します。以前は、訪日外国人旅行者の増加を追い風に平成 21 年以降、平成 30 年 7 月の豪雨災害を除き、観光客数は増加傾向で推移してきました。ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、観光産業は大きな打撃を受けてしまいました。しかし、近年新型コロナウイルス感染症が落ちついて、観光客の足数が増えてきました。そうした観光客数の増加に伴って、観光客による車道の横断などの交通マナーの悪さが目立ちます。このたびの学生議会では、多発する観光客による車道の横断等の危険な行為から、車を運転している市民を守るために、行政としても効果的かつ積極的な対策を要望するため質問いたします。

今回の質問で取り上げるのは、二つのエリアについてです。

一つ目は商業施設が多くある中野区の大通りです。ここは普段から車の通りが多く危険なのですが、特に 17 時を過ぎると多くの市民が会社から帰宅する時間のためさらに危険になります。二つ目は、観光名所が多く有る、瀬戸田区の平山郁夫美術館前の横断歩道と瀬戸田交番前までの間の通りです。先程のエリアに比べて横断歩道までの距離が長く、車道がカーブしているため危険です。尾道市総合計画後期基本計画の基本方針に「交通事故を防止し、安全で快適な交通環境を実現するために、交通安全意識の高揚を図り、交通安全対策を推進する。」と掲げていることを踏まえて、瀬戸田町の交通事故を防止するために、今後の対策についてそれぞれ伺います。観光客による車道の横断が多く見られるのには、横断歩道までの距離の遠さが挙げられると思います。先程の質問内容で取り上げた、観光名所が多く有る瀬戸田区の平山郁夫美術館前の横断歩道から瀬戸田交番前の横断歩道までの距離は、およそ 300 メートル有

ります。このように横断歩道までの距離が長く、利便性が図れないため、観光客は車道を横断してしまうのではないかと考えます。ちなみに私の考えとしては、観光客の車道の横断を防ぐためには、看板などを目立つところに設置することで抑えることができると考えています。尾道市としてはどのような対策を考えていますか。

以上で終わります。

[20 番古江学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（柿木修人） 答弁を求めます。

高本議員

○高本議員（登壇） 広島県立瀬戸田高等学校の近藤学生議員からのご質問にお答えいたします。

初めに、中野区の大通りについてでございますが、ご指摘のとおり、この地区には商業施設や市役所瀬戸田支所が有り、多くの市民が集まる地域でございます。帰宅時には、車やバイクの通行が一層増える状況が見受けられます。交差点には、信号機や横断歩道などが設置されておりますが、交通違反があった場合には、重大な事故を誘発する恐れがあります。昨年度、瀬戸田交番から中野区の大通りまでの区間では、4件の交通事故が発生しておりますが、車両同士の接触などで、サイクリストや歩行者によるものではありませんでした。引き続き、重大事故を防ぐためにも、サイクリスト等の交通マナーの向上に向け、利用者への注意喚起を行うなど、必要な取り組みを行ってまいります。次に、瀬戸田区の平山郁夫美術館前から瀬戸田交番前の通りについてでございますが、横断歩道等の交通安全施設については、道路交通法等の関係法令に基づき設置されているところですが、この付近には、バス停もあることから、横断歩道の追加設置は困難であると考えております。市といたしましては、交通事故防止のため、交通安全協会や尾道警察署と連携し、交通安全意識の高揚を図るため、街頭指導等を通じて、継続的に啓発活動を行っているところですが、観光客の皆さんに向けても、観光案内所への啓発ポスター掲示のほか、ホームページやSNS等による観光情報発信時、レンタサイクル貸し出し時など、観光協会等関係団体と連携して、交通安全意識の高揚を図る啓発活動を行ってまいります。

以上で答弁といたします。

○学生議長（柿木修人） 再質問はありませんか。

古江学生議員。

○古江学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（柿木修人） 以上で古江学生議員代読による近藤学生議員の質問を終了いたします。

[20 番古江学生議員 質問席を退席]

~~~~~

○学生議長（柿木修人） 順次通告者の発表を許可します。

20 番古江学生議員。

○古江学生議員（登壇）瀬戸田高等学校古江結奈です。一般質問を行います。

尾道市の公共交通関係について質問します。特にバスの運行運営についてです。私は瀬戸田高等学校

へ通学するときに、向島から因島までのバスを利用して学校に登校しています。バスは高速道路を走行するので、必ずバスの椅子に座っておかないといけません。車内のアナウンスでも「椅子に座ってください」と流れます。ところが、瀬戸田高等学校へ行く生徒や、瀬戸田へ通勤する人、観光する人などがいるため、利用する人がいつも多く時には椅子に座れなくなってしまい、つり革や手すりにつかまって乗車しないといけません。もし急ブレーキがかかったときには、車内が揺れてしまい転倒して怪我をしまう可能性があります。それに新型コロナウイルス感染拡大防止のために、密集、密閉、密接の3密を避けるようにとされています。しかし実際の車内は、バスに乗っている人が多く、人と人の距離が近く、ソーシャルディスタンスを確保することもできていません。また、バスの窓が開かないところもあり、うまく換気ができておらず、感染の予防ができていないと思います。私は中間、期末考査の期間は、下校時間が普段と違って早く、瀬戸田からのバスの便が無いので、因島から尾道行のバスに乗って帰ります。因島線のバスは1時間に1便あり、車内は人が多くても密になることはなく、新型コロナウイルスの感染対策ができています。私は、対策としてバスの便を増やしたらいいと考えています。バスの便を増やすことができれば、高速道路へ乗っている際に、椅子に座ることができ、安全にバスに乗ることができると思います。それに、先程話した3密を解消するために、因島線のように1時間に1便とまでは言いませんが、学校へ通学する生徒や瀬戸田に通勤する人が多い朝の時間帯の6時から8時の間と、下校と帰宅者の多い夕方時間帯16時から18時の間の便を増やせばよいと考えています。さらに、向島線のバスは45人乗りの大型バスを使っていたりしていますが、瀬戸田行きのバスは、路線バス仕様で座席数も少ないので、大型バスを使ったらよいと思います。このことから、私はこの二つのバスを見て、なぜ因島行きのバスの交通量は多いのに対して、瀬戸田行きのバスの交通量が少ないのか伺いたいです。尾道には3社のバス会社が有りますが、その3社と市で協力して安全に運行することを考えていただきたいです。

以上で終わります。

[20番古江学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（柿木修人） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

巻幡議員。

○巻幡議員（登壇） 広島県立瀬戸田高等学校の古江学生議員からのご質問にお答えいたします。

公共交通事業であるバス事業は、乗客を安全確実に輸送することは、社会的な使命であると共に、対人のサービス業でもあります。バスの運行を行うには、遵守すべき法令があります。運転者にとっても、遵守すべき事項が規定され、法令で定められています。法令としては、道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則で厳格に決められています。また、運転者は、日常点検の実施確認、運行前後の点呼を受けるなど、規定されています。交通事故や違反に対しては、道路交通法が適用されます。乗り合いバスの事故は、車内事故が多く、特に高齢者となっており、発車前の乗客の点検、確認に注意し、シートベルトや着席などを呼びかけることが必要です。現在の車内でのコロナ対策も、事業者及び乗客の方も細心の注意をして利用することが重要であります。次に、尾道市バスを利用するの、尾道から瀬戸田町間の

運航便は平日が尾道からは4便、瀬戸田からは5便となっています。土、日、祝日は往復3便です。現在、大型バスの座席数は41席ですが、以前は27席でありましたので、増席になっています。ご要望の増便については、今後、利用者数が増えることによって実現が可能になるよう、地域活性化に努めてまいります。

以上で答弁といたします。

○学生議長（柿木修人） 再質問はありませんか。

古江学生議員。

○古江学生議員 私は、バスの便が少ないから、車で瀬戸田へ行く人が多いのだと考えています。だから、もう少し早い便を作ると、仕事で早い時間に行く人もバスに乗ると思います。こういう提案をしたのですが、どう思いますか。

○学生議長（柿木修人） 答弁を求めます。

巻幡議員。

○巻幡議員（登壇） 古江学生議員からの再質問にお答えをいたします。

現在尾道から瀬戸田線は、今ご質問のあった時間を、朝尾道が6時50分発で、瀬戸田高校に7時45分というふうになっておりまして、便数を増やすということは、やっぱりバス会社も当然事業運営で採算が求められますので、一足飛びに増便をするということになりますと、利用者が増えていくことによって、増便も可能になろうかと思いますが、瀬戸田高校に通う学生さん、また、勤労者の数が増えるとか、また、いろんな観光客とか、病院に行かれる人とか、いろいろございますけれども、そういう利用者が本当に増えることによって、バスの増便が求められてくるということになろうかと思いますが、やはり瀬戸田のいろんなそういう経済活動、また学生のですね、数が増えるということ念頭にいろんな意味で取り組んで行くことによって、ご質問された古江学生議員の希望に叶うことになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのことをしかと受け止めて、承りたいというふうに思います。

○学生議長（柿木修人） 再質問ありませんか。

古江学生議員。

○古江学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（柿木修人） 以上で古江学生議員の質問を終了いたします。

〔20番古江学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（柿木修人） 順次通告者の発言を許可します。

1番江草学生議員。

○江草学生議員（登壇） 瀬戸田高等学校江草伊織です。一般質問をします。

三原市には令和2年の8月に、三原駅前に児童館のラフラブが建てられました。私は、三原市に住んでいて三原の児童館のラフラブを利用したことがあります。そこは、幼児から、高校生までが利用でき、高校生が運営やイベントボランティアとして、絵本の読み語りや演劇部の高校生が児童館で観劇会を開

いたりをして活躍しています。その施設は、地元の高校生達が意見を出し合い、三原市と地元の高校生が一緒になって今の児童館が作られました。三原市には、近年新しい図書館が駅前に建てられて、たくさんの高校生が利用しています。児童館ラフラフはその図書館の向かいに有り、高校生も利用しやすい位置にあります。この児童館では、幼児から高校生まで幅広い年齢の市民が様々な目的で利用することができ、多様な形でコミュニケーションを取ることができます。どこの市にも子育て支援センターがありますが、そこは同世代の子供たちと触れ合えることができ、異年齢間とのコミュニケーションは取ることができません。しかし、三原市にある児童館のような施設には、異年齢間のコミュニケーションや新しいことへの発見をすることができ、今までに触れられたことのないようなものに触れて学べ、子供の成長にとっての発想力や、施設で経験したことがついてくると思います。そして、その経験をしている子供達は、将来的には地域に貢献しようと児童館で得た発想力を生かして、未来を繋いで行くことが可能ではないかと思います。尾道市にも児童館は有ります。しかし、大体が中学生ぐらいまでを対象とした内容になっており、高校生の人たちはあまり利用することがないようにも思えます。尾道の児童館ではそのような高校生が利用している実態はありますか。児童館とは、児童福祉法によると、0歳から18歳未満が利用できる施設となっており、幅広い年齢での利用が可能です。尾道市では、高校生が利用できる児童館を造る予定はありますか。また、尾道市にはラフラフのようなものはありますか。

以上で一般質問を終わります。

〔1番江草学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（柿木修人） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

岡田議員。

○岡田議員（登壇） 皆さんこんにちは。

広島県立瀬戸田高校江草学生議員からのご質問にお答え申し上げます。児童館は、児童福祉法第40条に規定された児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与え、健康増進し、情操を豊かにするとともに、遊びを通して、体力増進を図ることを目的とした施設です。0歳から18歳までの全ての児童が利用することができるほか、未就学児を持つ保護者同士の情報交換や、子育て家庭の相談にも対応しています。本市では、人権文化センター内にある北久保児童館と、総合福祉センター内にある児童センターの、2か所の児童館を開設しています。乳幼児とその保護者、小中学生、高校生までの、幅広い年代にご利用いただいております。ご質問にあったような、高校生が利用しやすい児童館の運営についてでございますが、ご紹介のあった三原市の事例のような取組を本市では行っておりませんが、尾道市社会福祉協議会が福祉教育推進事業として、夏休みの期間中、福祉ボランティア体験を通して、福祉に興味関心を持っていただき、子供たちの福祉理解を促す機会として、ヤングボランティアスクールを開設しております。コロナ以前は、尾道市内の高齢者、障害者施設、保育所でのボランティア体験を行っていましたが、コロナ禍以降は、令和3年から令和4年度は、市社会福祉協議会主催の行事への参加でボランティア体験を行うよう形態を変更しました。昨年体験された方からは、子供たちと普段触れ合う機会がないので、貴重な体験ができ、よい経験になった。「ありがとう。楽しかった。」の言葉がとても嬉しかった。との

感想が寄せられています。今回いただいた質問を少しでも生かせるようにと、先日8月4日に、福祉環境委員会で明石市へ日帰り視察に行ってきました。明石市の取り組みは、子育てをする人たちがすごく勉強になるところということで、本当に弾丸で行ってきましたが、さすがに子育てに力を入れている明石市でしたので、明石の駅前に3年前、ダイエーの跡地に明石こども広場の中に、「中高世代のみんな集まれ」という、中高生世代交流施設がありました。中高生には全てが無料で利用できるフリースペース、勉強するところと交流スペース、そして、音楽スタジオ、ダンススタジオなど、ワンフロア全て子育て世代、中高生が利用できる広い子供広場がありました。これが全部無料で、明石市民は全部無料で使用できます。子どもたちが夏休みでもありましたので、多くの方の利用がありました。これを尾道市の予算でどこまでできるかと言われたら難しいことですが、このたびの質問いただいたことによって、刺激を受けましたので、これからも中高生の居場所作りをしっかりと訴えていきたいと思っております。ありがとうございました。

以上、答弁とさせていただきます。

○学生議長（柿木修人） 再質問はありませんか。

江草学生議員。

○江草学生議員 先程ご紹介にもあったように、ヤングボランティアは、毎年何人程度の方が参加しているのですか。また参加者の人たちは、具体的にどのような事を行っているのかお聞かせをください。以上です。

○学生議長（柿木修人） 答弁を求めます。

岡田議員。

○岡田議員（登壇） 再質問についてお答えします。

ヤングボランティアは、コロナ禍以降は、夏休みに大体5回から6回で、「みんなで踊ろうキッズダンス」とか、「マスクチャームを作ろう」とか、「3世代で盆踊りをしよう」とかやっておりますが、これもコロナ以前は、大体多くの、全体的には5回のシリーズで60名ぐらいいましたが、2020年はコロナ禍以降に中止となりまして、2021年が12名で、2022年は予定ですが、一応25名の予定にしています。これについてもいろいろ社会福祉協議会の方から資料をいただきまして、今年も、フードバンクの経験だったり、お神輿だったり、できるかどうか分かりませんが、そういうのをやったりとかいう予定は、7月から8月の半ばまで5回シリーズでやる予定になっております。この体験を通した感想を、本当に先程もお答えさせていただきましたが、多くの方と関わって良かったって言う感想をいただいております。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

○学生議長（柿木修人） 再質問はありませんか。

江草学生議員。

○江草学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（柿木修人） 以上で、江草学生議員の質問を終了いたします。

〔1 番江草学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（柿木修人） 順次通告者の発言を許可します。

12 番川口学生議員。

○川口学生議員（登壇） 因島高校の川口ひなたです。一般質問をします。

暮らしやすい因島に向けた取り組みについて質問します。まず、尾道市因島は、2000年から2022年に6,619人、人口が減少しています。その原因は様々で、対策もされていると思いますが、私はその原因は、住民にとって島ならではの暮らしにくさがあるのではないかと思います。因島がもう少し暮らしやすい環境になれば、島外に出る人が減少し、人口減少が緩やかになるのではないかと考えています。そこで私は四つの暮らしにくい点を挙げ、それに対する取り組みについて質問します。一つ目は、子育て世代に暮らしやすい環境の充実。高齢化が進み、介護施設が増加している状況が続いている中、子供の施設が減少していています。子育て世代の人達にとって、ベビー用品や子どもが遊ぶおもちゃを買うだけでも遠くにお店に行って買わないといけないので、お母様方にとって辛いと思います。私は、ユアーズなどの空き家などを再利用し、おもちゃ屋さんを作ったりすると、空き家対策にもなると思います。

二つ目は、交通費の軽減です。島内に住んでいる人で病院に通っている人は橋を利用します。橋を使って病院に通う人は、橋代がかかります。人によって月に数回行く人がいると思いますが、因島と尾道を往復するだけで2,000円以上はかかります。少しの距離を往復するには高過ぎです。ここで、一つ疑問があると思います。島内の病院に行けばよいのではないかという考えもありますが、病気の種類や重度によっては、島外の病院を紹介される時もあります。これらのことが原因で、橋を使わないためにも、島外に出て暮らす人が増えているのではないかと思います。改善策として、私は島内割というサービスを提供してもよいと考えました。

三つ目は映えスポットのアピール。今の時代、映えという言葉をよく耳にしませんか。例えば、インスタ映え、写真映え、動画映えなどです。若者は、よく映えを追って観光したりします。ですが、ここ因島では、映えスポットが一つもありません。ということは、若者があまり因島を訪れない。もしくは、因島のことを知らない人が多いと思います。隣の島、瀬戸田では、映えスポットで若者の人気を得ています。よって因島島内にも、映えスポットをアピールすることによって観光客が増え、発展し、住みたいと思う人も出てくると思います。例えば因島に有る土生商店街をペイントなどで彩り、フォトジェニックを描いたりし、小さな子から高齢の方まで楽しめるようにしてもよいと思います。

四つ目は、街灯を多くして、夜も安心な街にすることです。島は島外と比べて街灯が少ないので、そのことによって、夜に外を歩くのが難しいです。イノシシ、野犬などの危険な動物に襲われるという心配が重なり、将来はあまり住みたくないという心を持ってしまう人もいます。街灯を増やし、安全に暮らせるということも必要だと考えました。実話として帰り道、夜家に帰るまでの道に街灯が少なく、イノシシの出るところを一人で帰るとい恐怖がある中、帰っている人がいます。その子の心情



として、帰りが怖い、イノシシに遭ったらどうしよう、など、恐怖感に包まれています。安全性を考えるためにも、街灯は増やす方がよいと思います。因島には素晴らしい自然環境や風景、豊かな農産物、海産物など魅力はたくさん有るけれど、以上のように実際暮らしにくい面もあり、みんなが暮らしやすいようにするための取り組みの4点を質問します。みんなが暮らしやすい島になると、若者世代も住む人が増え、人口が増加し、街の活性化にも繋がると思います。

以上で一般質問を終わります。

[12 番川口学生議員 質問席へ移動]

○学生議長（柿木修人） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

岡野齊也議員。

○岡野齊也議員（登壇） 皆さんこんにちは。

それでは、広島県立因島高等学校の川口学生議員からのご質問にお答えいたします。空き家利活用については、空き家バンクをNPO法人に委託していますが、空き家バンクを通じて利活用された件数は32件となっており、今後も空き家が利活用されるよう広く募集し、地域の発展に努めていきたいと考えます。

2点目しまなみ海道の通行料金の市内通行分の生活割引、島内割について、尾道市では高速料金は、受益者負担の原則に則り、国が全体の視点を持って対策を講ずるものという考え方です。現在尾道市独自の福祉施策として、島嶼部における通院通所の移動に係る負担軽減のため、障害児通所支援利用者負担金助成、妊婦健康診査交通費助成、腎臓機能障害者通院費助成を実施しております。川口学生議員の提案する島内割のご意見は、しまなみ海道を利用する通勤者をはじめ、島に住む多くの方からいただいておりますので、私個人といたしましても、議会の仲間と一緒に、今後も行政に国と連携しながら実現していただくよう声を届けてまいります。

続きまして、映えスポットについてですが、瀬戸田町は、インスタ映えの映えスポットが注目されるケースも多くなってまいりました。因島も白滝山山頂から360度見渡せる景色など様々ありますが、映えに一番大切なのは、発信することであり、一人でも多くの方に地域の魅力を知ってもらうことです。また、川口学生議員のご意見どおり、因島の商店街にペイントなどを彩り、フォトジェニックするというのも一案だと思います。これからも、議会と行政が協力しながら、一人でも多くの方に尾道市を訪れていただくよう努めてまいります。

続きまして、夜の帰り道に街灯が少なく、イノシシの恐怖があるというご意見ですが、イノシシ以外にも、お年寄りが溝に落ちた、雨の日は月明かりが無いので滑って怖いとの意見もいただいております。現在、街灯を蛍光灯からLED照明に交換し、一つ一つが明るいものに変更していますが、街灯照明の電気料金は町内会で支払われております。そのため、人が少ない地域だと、経費負担を削減するため、街灯を消す地域も出てきております。まずは、通学やどうしても危ないと言われる箇所においては、その地域の町内会が対応しますので、その箇所を教えていただけたらと思います。また、街灯の電気料金が多すぎる課題に直面している地域については、行政側に対応していただけるよう、議会としても声を

届けてまいります。

以上で、答弁いたします。

○学生議長（柿木修人） 再質問ありませんか。

川口学生議員。

○川口学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（柿木修人） 以上で川口学生議員の質問を終了いたします。

〔12 番川口学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（柿木修人） 順次通告者の発言を許可します。

5 番田畑学生議員。

○田畑学生議員 皆さんこんにちは。因島高校から来ました田畑果空音です。一般質問を始めさせていただきます。

現状として、近年、尾道市の人口は減少傾向にあり、高齢化率も上昇して、少子高齢化の道をたどっています。私たちの住む因島は、ここ一、二年で人口は若干上昇していますが、同時に高齢化率も上昇しています。一般的な基準として、65 歳以上を高齢者、15 歳以上 30 歳未満を若者と定義付けて、実際に人口の割合を見てみると、因島の人口の 2 万人の内、およそ半分当たる 1 万人が高齢者に該当していました。これに対して若者はたったの 2,000 人で、総人口の 10%程にしかないと分かっています。これからの因島をより活気づけていくためには、人口の半数を占める高齢者の介護体制の充実と、島の活気や賑わいを高めていく若者の人口の上昇が不可欠だと考えます。そこで、私は若者と高齢者についての課題を四つ上げて、それに対する取り組みについて質問します。一つ目、高齢者の介護体制の充実について。高齢者は、現時点で人口の半数を占めていて、また、今後も増加していくと考えられます。老人ホームや介護施設の数が増えていっていますが、それであっても予約は 1 年待ちで、自宅で介護の生活を送らないといけない高齢者が数多くいます。自宅での介護生活は、いざというときの対応や、家族の人への負担が大きいのと思います。今後、高齢者の介護体制をどのようにしていこうとしているかについて伺います。

二つ目、若者の出郷について。若者が総人口の 10%しかいないのは、単に出生率が減少していることとは別に、大学または社会人になってから因島を離れていく人が多いからだと考えています。若者が島外に出ていく理由として、尾道市議会としては、何が原因だと考えているのか、見解を伺います。

三つ目、若者を島に留めておけるような政策について。先ほども述べたことが原因で、若者が島外に出ていっているとすると、現在、行っているものも含め、どのような政策を行っていくべきだと考えていますか。また現在行っている政策があった場合、あまり効果が出ていないように思えるのは何故なのでしょう。僕は因島には若者が魅力を感じる場所であったり、働き口が少な過ぎるからだと感じているので、今ある空き家や、七、八割のお店にシャッターがかかっている土生商店街を、新しい働き場所や若者の興味を引くような施設などに変えていくとよいと考えています。

四つ目、島外の人を因島に呼び込むことについて。島内の若者を島に留めているだけでは、絶対数に限りがあるため、島外の人を、因島に呼び込んでいくことが今後の発展の鍵になっていくと考えられます。近年は、新型コロナウイルスの影響もあって、観光客数が2年前と比べて半分以下に減少しています。因島の観光客の多くはサイクリストですが、サイクリングのルートの関係上、最も観光客が立ち寄りやすいのは、海沿いの場所であると言えます。そのため、フラワーセンターや土生商店街など、島の内側に入る必要のあるスポットは、観光地としては重視されにくいのではないのでしょうか。観光客数の減少の原因は、因島に魅力が無いというわけではなく、本来あるはずの魅力が、少子高齢化や、時代の波そのものに埋もれていっているのではないかと思います。私は因島の内側であっても、ここは外せない、ここに行くと珍しい体験ができると思わせるような観光スポット作りを行っていくべきだと思っています。現状、尾道市が、島外、市外または県外からの観光客を増やすための取り組みや政策など、どのようなことを行っていて、どのくらいの成果が得られているのかを伺います。以上で一般質問を終わります。

〔5 番田畑学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（柿木修人） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

星野議員。

○星野議員（登壇） 皆さんこんにちは。広島県立因島高等学校田畑学生議員からの質問にお答え申し上げます。

まず一つ目なんですけれども、高齢者の介護体制の充実について。施設に入所できず、自宅での介護生活を送らざるを得ない状況については、施設のあり方など、議会でも度々取り上げられています。尾道市の介護施設の方針は、尾道市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に沿って進められます。3年ごとに見直します。現在8期目の計画が実施されています。高齢者人口と尾道市全体の人口推移を正しく反映して、家族や地域の負担を少しでも軽減できるように、議会としても、市民の皆様の声を反映していかなければならないと考えています。

2番目と3番目、因島の若者が島を出ていく現状とその原因、若者を島に留めておけるような政策について、併せて答弁いたします。田畑学生議員がお示しされたように、若者の島外流出については、高校卒業時の、進学や就職が大きな転機になっていると考えます。まずは進学で因島を離れる若者については、Uターン就職などで帰って来ることができる仕組みや、職種を作っていくことが大切だと考えます。次に、若者の就職ですが、島内での求人数は、高校卒業者の内、就職希望者に対しては一定数確保できています。しかし、高校生が希望する職種がかなえられているか、と聞かれると、十分とは言えないのが現状です。しかし島の中には、高度な技術を持つ企業や、特殊な分野で活躍する企業、テレビCMを流している元気な企業もあります。若者に魅力が伝わり、島内での就職が盛んになるように、経済界と行政が連携して、また尾道市全体として、魅力発信や職場環境の向上に継続して取り組むことが必要だと考えています。

四つ目の因島の観光について。尾道市の中の因島について特色を挙げると、ポルノグラフィティ、はっ

さくゼリー、大福、村上海賊、いんおこ等が思いつきます。また、海の資源を生かして今年度からは新たにマリンスポーツで人を呼び込む事業を展開します。これらの成果については、ポルノグラフィティファンのバスツアー、八朔関連商品の商品化や製造店舗は少しずつ増加しています。村上海賊やいんおこでは、商工会議所、観光協会、地域や商店が協力して継続したイベント等を行っています。その他にも、自転車の新たな取組として、グラベルを始めたり、自転車神社、観光農園などの取組があります。議会としては、因島の魅力向上や観光客に喜ばれる取組ができるように、行政の継続した支援を求めてまいります。

以上で答弁といたします。

○学生議長（柿木修人） 再質問ありませんか。

田畑学生議員。

○田畑学生議員 項目1の答弁であった、「家族や地域の負担を少しでも軽減」とは具体的にどのようなことなんでしょうか。

○学生議長（柿木修人） 答弁を求めます。

星野議員。

○星野議員（登壇） はい。それではまず、少しでも負担を軽減するということなんですけど、具体的なこととして、昨年、令和3年の12月から、一部の地域で実験的に行われている事業を紹介します。事業名は、「尾道ふれあい収集」と言います。介護が必要な高齢者や障害のある方などが対象で、ゴミなどをステーションまで出すことが困難な世帯に対して、資源ゴミ、資源ゴミに限ってなんですけれども、個別に収集作業員が取りに伺う事業です。こうしたことが現在行われております。

以上で答弁です。

○学生議長（柿木修人） 再質問はありませんか。

田畑学生議員。

○田畑学生議員 項目2、3の答弁でありました、Uターン就職などで帰って来ることができる仕組みや職種はどんなものですか。また、尾道市全体の魅力発信というのには、どのようなことが効果的だと考えますか。最後に、職場環境の向上とは具体的にはどのようなものですか。

○学生議長（柿木修人） 答弁を求めます。

星野議員。

○星野議員（登壇） それではまず、Uターン就職で帰って来ることができる仕組み。ということなんですけれども、二つ紹介させていただきます。まず一つ目は経済的な支援なんですけど、これは広島県が主体の事業でありますけど、東京圏から尾道市内に移住された方に対して、移住支援金というのを交付しております。一定の条件など有るんですけど、これについてはまた改めて別の機会でお知らせさせていただきます。二つ目は、これは市内企業と産、官の合同の事業なんですけど、企業の合同説明会です。毎年春と夏に実施しております。ふるさと就職促進協議会というのを設立して、UIJターンなど、尾道市内での就職促進を図るための取り組みになっております。ちなみに参加状況、企業さんの参加について

は、明日明後日に行われる説明会では54社が参加する予定になっております。一方、就職希望者、求めている人については、コロナ前で100名ぐらいが参加していたということです。

以上答弁といたします。

○学生議長（柿木修人） 再質問ありませんか。

田畑学生議員。

○田畑学生議員 数が多くなって申し訳ないんですが、項目四つ目にある八朔関連の商品で新しいものでは何が有るんですか。また、自転車神社というのはいつから自転車神社になったんでしょうか。

○学生議長（柿木修人） 答弁を求めます。

星野議員。

○星野議員（登壇） それではまずは、八朔関連の新しい商品ということで、既存のものは皆様ご存じのとおりですけれども、その後、まず飲み物ということで紹介しますと、八朔果汁を使ったジュースですね100%ジュース、それとかサイダー。大人になって飲める地ビールとかチューハイなどが今製品化されております。スイーツでは、八朔の皮を利用したピール、八朔プリン。瀬戸田のドルチェには、八朔のジェラートなどが人気商品で、皆さんに好まれております。尾道市内以外の八朔になるのかもしれませんが、八朔チーズ、八朔バター。食品以外だと八朔ベレー帽というのもあるみたいです。ここでは披露できないんですけれども、八朔踊りや八朔音頭、あと八朔ソングなどもあるとかないとか聞いております。

もう一つの自転車神社についてなんですけれども、因島の大山神社さんのことなんですけれども、西暦の773年から神社が設置されているみたいで、具体的に自転車の取り組みを始めたのが平成23年だと伺いました。ホームページには平成28年と出ているんですけれども、この違いというのは、平成28年には、商標登録をしたということで28年とホームページに書かせてもらっているそうです。ちなみに大山神社さんには、現在1年間に1万人以上サイクリストが訪れるということで聞いております。

以上で答弁といたします。

○学生議長（柿木修人） 再質問ありませんか。

田畑学生議員。

○田畑学生議員 ありません。本日は皆さんのおかげで貴重な経験をさせていただくことができました。私の将来の夢の実現のためにも、今日この場でしか感じるができなかった雰囲気や、自分なりの学びを大切にさせていただきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

○学生議長（柿木修人） 以上で、田畑学生議員の質問を終了いたします。

〔5番田畑学生議員 質問席を退席〕

○学生議長（柿木修人） 暫時休憩いたします。

再開を午後2時45分からといたします。

14時37分 休憩

＊

○学生議長（松浦陽色） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは、私、尾道高等学校松浦陽色が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
一般質問を続行いたします。順次通告者の発言を許可します。

2番大鳥井学生議員。

○大鳥井学生議員（登壇） 尾道東高校大鳥井颯太です。一般質問を行います。

私は1年生の時に、「総合的な探究の時間」において、尾道市の駐車場について関心を持ちました。そして、尾道市の駐車場問題は駐車場の認知度不足によるものなのではないか。という仮説を立て調査しました。その結果、尾道市の駐車場の数は決して少ない訳ではないのですが、場所が分かりにくかったり、観光する場所へのアクセスが悪かったりという課題がある事が分かりました。また、尾道市の駐車場に関する取組を調べると、市営駐車場の出入口における交通誘導員の設置、近隣の小中学校のグラウンドの借り上げ、パークアンドライドの社会実験などの対策が取られていましたが、いずれも、車列を排除する際のトラブルや、学校行事の優先、郊外に駐車スペースを確保しても、場所が遠く利用されないなど、様々な理由から完全に改善されたとは言えない結果となっていました。そこで、私はこれら以外にどのような対策が取られているのか疑問に思うようになりました。そこで、尾道市の駐車場問題について質問いたします。尾道市では、みなと祭りやおのみち住吉花火まつりなどのイベントが行われる時や、ゴールデンウィークなどの大型連休中は、市街地の駐車場が大変混み合い、渋滞を引き起こしているという問題があります。この問題は、観光客にとってストレスになるだけでなく、尾道市の住民にとっても交通事故などの危険が増える可能性があります。土地が狭く、大型駐車場の新設は困難だと考えられますが、駐車場の不足や渋滞は、尾道市の観光分野の課題であり、対策が必要です。このような駐車場の課題について、どのような対策を取られ、どのような効果があったのか。また、今後どのような方策が必要だと考えていらっしゃるのでしょうか。他の市町村の駐車場に関する対策を調べてみたところ、滋賀県大津市では、観光地での渋滞緩和を目的に、2018年11月28日にa k i p p aという契約されていない月極駐車場や、個人宅の車庫、空き地、商業施設の空きスペースに、ネット予約をすることで誰でも簡単に駐車場をシェアできるサービスを、自治体と連携協定を締結しています。大津市にあるリゾート施設、びわ湖バレイは、4月から12月を中心に、周辺道路が混雑するため、a k i p p aで駐車場を開拓し、それに地域の事業者をa k i p p aに紹介し、駐車場登録を促しています。また、観光地周辺や市が運営するホームページなどでa k i p p aを紹介し、市民への認知度向上と利用促進を進めています。他にも新潟県長岡市で行われている長岡まつり大花火大会では、例年会場周辺で駐車場不足や交通渋滞、違法駐車が発生するため、2019年には長岡花火財団及び地元不動産会社高野不動産と連携し、駐車場シェアプロジェクトを実施しました。軒先パーキングというサービスを利用し、公式駐車場の5,000台中約2,000台に予約制を導入、また、周辺のシェア駐車場に新たに2,600台を獲得し、合計約4,600台の駐車場を確保しました。私は、現在の尾道市の駐車場に関する課題や、他の市町村の駐車場問題を解決するための対策を調べた上で、尾道市の駐車場問題を少しでも解決するために、a k

i p p aのような駐車場をシェアできるサービスを提供したり、イベントや催しものがある際には、長岡市のように渋滞や違法駐車が起こらないよう予約制を導入したりすることがよい対策だと思います。また、尾道市は土地が狭いため、広い駐車場の新設は困難です。そこで景観地区の規定に反さない高さの立体駐車場の建設を提案します。しまなみサイクリングが有名であるため、あえて尾道駅周辺から少し離れた場所に駐車場を新設し、そこから自転車で尾道市内を散策しながら、尾道駅周辺に向かうというような、交通渋滞や駐車場不足を改善しながらも、観光を一層楽しめるような対策を考えてみてはいかがでしょうか。

これで終わります。

〔2番大鳥井学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（松浦陽色） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

前田議員。

○前田議員（登壇） 皆さんこんにちは。尾道東高等学校大鳥井颯太学生議員から、駐車場問題についての質問であります。

始めに、議員は行政の執行権者ではありませんので、この質問に私がこうしますという、なかなか答える立場にはないということをご理解いただきたいと思います。そこで私の考えていることを述べ、答弁にかえさせていただきたいと思います。学生議員ご指摘の駐車場問題は、尾道市にとって非常に大きな課題であり、駐車場の渋滞混雑が、観光地尾道のイメージダウンになると言っても過言ではありません。懸案のこの問題の解決策について、私が考えているのは、観光シーズンには観光客の市街地への車の乗り入れを、全面的に禁止することです。つまり、周辺部の東西南北に、大規模で無料のモータープールを設置し、そこから市内に入るのは、シャトルバスを利用した移動を考えています。もちろん自転車という人もいます。尾道観光のあり方を大転換する大きな社会実験でもあります。ただ、配慮を必要とされる方や高齢者、また、乳幼児連れのご家族等については、市街地に優先的に入ることもできる施策は必要であります。こうした施策を、尾道市が早急に取り入れる事だと思っておりますが、ただこうした施策を尾道市が直に取り入れることにはならないでしょう。そこで、現状での駐車場、渋滞解消対策を考えてみました。まず、オフシーズンにあっては、市街地の既存の駐車場に対応が可能です。問題は多くの観光客が車で訪れる、観光シーズンであります。観光シーズンには、市街地の駐車場は、どこも満杯であり、新たな駐車場を確保することが必要であります。ただ現状では、市街地に新たな適地は見当たりません。そこで考えられるのは、現在は仮設校舎へ移動して、ほとんど利活用のない、久保、長江、土堂小学校、或いは、元筒湯小学校のグラウンドを活用することだと思っております。併せて新浜の上屋倉庫の岸壁や敷地も考えられます。これはいずれも市街地にあり、徒歩で目的地に向かうことができます。また、若干違いますが、新高山の市民病院や、平原のJA尾道総合病院の、有料駐車場の活用も考えています。ここは、路線バスが運行しており、20分弱で尾道駅へ出ることが可能です。ただ、言うまでもなく、民間所有の施設であれば了解が必要となることはいまありません。さらに、尾道市向島支所の駐車場も活用できるでしょう。ここからはフェリーを利用して、

尾道水道を渡り、市街地へ向かいます。また、学生議員ご提案の立体駐車場の建設については、久保二丁目の教育会館が適地と私は考えております。もちろん教育委員会は新本庁舎へ移転することとなりますが、問題は、これらの駐車場をいかに効率よく運用するかということでもあります。その方策としては、学生議員もご指摘のように、事前予約システムを導入することだと考えております。先程述べた新たな駐車場や、駅前港湾駐車場、市役所平面駐車場や地下駐車場等、既存の駐車場で、この予約システムを観光客に周知し本格的に運用活用すれば、混雑を大きく緩和できるものと考えております。

以上私の思いを述べ、答弁いたします。

○学生議長（松浦陽色） 再質問ありませんか。

大鳥井学生議員

○大鳥井学生議員 再質問をします。

駐車ということに関連して、尾道市の海岸通りにはよく、路肩に車が駐車されています。これは大変危険だと思うし、道路が混雑する原因の一つになるのではないのでしょうか。尾道市として、その路肩への駐車の問題はどのように考えているのでしょうか。

以上です。

○学生議長（松浦陽色） 前田議員。

○前田議員（登壇） 路上というか路肩等への駐車対策について再質問をいただきました。

私もよく、車で海岸通りや市街地等走りますが、大鳥井学生議員ご指摘のように、駐車禁止の場所でも駐停車が目につきます。この駐停車が事故に繋がることがあるやもしれません。もちろん駐車違反等の取り締まりについては、警察、公安といますか、警察の管轄になりますが、尾道市としても、交通事故を防止し、交通安全意識の高揚を図り、交通安全対策を推進しておりますので、市民や観光客等に周知啓発していくことについては、重要だと考えております。そのような取り組みについては、強化をしてみたいとこのように考えております。

以上で答弁いたします。

○学生議長（松浦陽色） 再質問はありませんか。

大鳥井学生議員

○大鳥井学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（松浦陽色） 以上で、大鳥井学生議員の質問を終了いたします。

〔2番大鳥井学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（松浦陽色） 順次通告者の発言を許可します。

16番岡田学生議員。

○岡田学生議員（登壇） 広島県立尾道東高等学校から来ました岡田奏空と申します。これより一般質問を行います。

尾道市の歳入源として、観光業が大きな割合を占めています。しかし、昨今のコロナ禍の影響で、尾



道に来られる総観光客数は大きく減少しており、新型コロナウイルスが蔓延する前年の2019年では約680万人程でありましたが、新型コロナウイルスが流行した2020年には約470万人までに減少しており、この事態は尾道市の財政に大きな損失になると考えます。このようなことから私は「総合的な探究の時間」を利用して、どうすれば尾道に観光客が集まるのかというテーマを設定し、尾道市を尾道市と似た市や近隣の市と比較して、それぞれどのような対策が行われているのかを調べました。広島県内では、福山市鞆町への観光客が多かったことから、その理由を調べると、鞆町には文化施設や寺社が多く存在し、歴史の街として親しまれていることが分かりました。尾道市も、林芙美子や多くの寺が存在するなど、歴史の街という共通点があるので、歴史に一層フォーカスを当てることで観光客へのアピールとなり、結果として観光客が増えるのではないか、という結論に至りました。しかし、新型コロナウイルスの影響が大きい中で、外出すること自体が難しいという状況にあるため、オンラインを活用することを考え、YouTubeなどの動画作成サイトを使って尾道市のプロモーションビデオ、PVを作成し、尾道市の観光スポットや歴史や町並み、風景などの動画を配信する。新しく尾道市のオンラインショップを展開し、プロモーションビデオと連動して、尾道ラーメンなどといった食品の販売や、観光スポットや歴史をアニメ風に描き、アクリルキーホルダーやぬいぐるみ、タオルなどのグッズの販売を行うという対策を考えました。尾道に興味を持ってもらうことによって観光客の増加が見込め、歳入を確保出来るのではないかというふうに考えました。これらのオンラインを活用した取組についてはいかが思われますか。また、尾道市のホームページにある観光情報を拝見すると、観光スポットでは、寺や神社、しまなみ海道、サイクリング、千光寺。祭りでは、尾道みなと祭り、灯りまつり、写真のまち尾道四季展、おのみちフィルムコミッションなどが挙げられています。一方、2020年版の市区町村観光魅力度ランキングで1位となった、北海道札幌市の観光業を見てみると、観光地は、文化や歴史、芸術や自然またはスポーツやショッピングといった、とても幅広いカテゴリがあり、実際に体験できるものが多くありました。尾道市ではあまり見られないスポーツイベントを展開することにより、札幌市は、多くの観光客を集めています。また、札幌市のホームページの「観光・産業・ビジネス」では、尾道市観光課のホームページと同様に、まちづくりの情報が提供されていますが、札幌市ではより高い頻度で情報が提供されています。これは、市民がまちづくりの情報を入手しやすく、札幌市の観光行政に意欲的になるというメリットが有ります。その結果、観光客が増えるということに繋がります。ここまで札幌市を例にして考えてきましたが、他にも先程の2020年版の市区町村観光魅力度ランキングで3位となった京都市や4位の小樽市の観光行政において、ある共通点があることに気付きました。それは「市民が参加するまちづくり」ということです。例えば、京都市では、明治時代に都市存亡の危機に直面しましたが、町の危機を市民で復興し、新たな時代を創造した、という歴史が有り、市民が主役となって行うまちづくりを現代に生かすことで、観光客が多く訪れるようになっています。このように、私は、尾道市でも、観光客の多い都道府県や市町村の観光行政の方針を取り入れることで、現状よりも観光客の増加が見込めるのではないかと考えました。そこで質問いたします。尾道市は過去に、観光客の増加を目的に、他の市区町村の政策を取り入れたことがあるのか。取り入れたことが有る場合は、どのような政

策を取り入れたのか。また、それを取り入れたことによって、観光客の推移はどう変化していったのか。

以上についてご返答の程よろしくお願い致します。終わります。

〔16 番岡田学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（松浦陽色） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

巻幡議員。

○巻幡議員（登壇） 広島県立尾道東高等学校の岡田学生議員からのご質問にお答えいたします。

まず初めに、オンラインを活用した尾道市の財政面、歳入対策についてでございますが、本市の観光客数は、令和2年と比較して3年は、やはりコロナの関係で若干減少して、約461万人です。それに伴って、観光消費額も約199億円で、少し減少しています。そういった中で、ご提案のありました起死回生の尾道市オンラインショップを展開するというのは、若者らしい素晴らしい発想だろうと思います。単純に商品を販売するだけではなく、町並みや商品のプロモーションビデオと連動、観光スポットや歴史をアニメーション化するというアイデア、亚克力キーホルダーやタオルなどのグッズの販売、どれを取っても、新しいアプローチであります。時代の変化は速く、もうすぐするとメタバース、いわゆる仮想空間の中に、尾道市のオンラインショップを開設し、国内のみならず、海外の方々も、アバターを通じて尾道市の観光を楽しめ、尾道市に訪れたような体験ができ、そこでお買い物ができるといったような時代がすぐ目の前に来ているのも事実です。先見性の有るこの発想を参考にさせていただきなから、私ども市議会議員も、行政側にどのようにアプローチしていくかを考えていきたいと思っております。ご提案ありがとうございます。尾道みなと祭り、向島にこびんしゃん祭り、御調ふれあい秋まつり、瀬戸田夏祭り——サンセットビーチにおいて開催しております——また、因島水軍まつりなどは、観光客の人達も数多く参加してくれている実績があります。どうか生徒の皆さんも、各地域で、このようなイベントが開催されていますので、是非お友達やご家族と参加してください。

以上で答弁といたします。

○学生議長（松浦陽色） 再質問はありますか。

岡田学生議員。

○岡田学生議員 再質問を行います。

尾道市の財政難を解消するための新しい取り組みを行うと同時に、尾道市の課題点を見出し、改善することにより、さらに観光客の増加が見込めると考えられます。尾道の課題点としては、道路事情の貧弱、独創的な土産物や食べ物が少ない、宿泊や駐車場のアクセス機能が弱い、などといったことが挙げられていますが、特に交通面についてどのようにお考えですか。

○学生議長（松浦陽色） 答弁を求めます。

巻幡議員。

○巻幡議員（登壇） 再質問にお答えいたします。

これもですね、少し専門的なことになりますが、いわゆる尾道市は、現状は本当にご存じのように、いろいろ課題がございます。その中で財政課題として、いかにすれば、尾道が全国の中でも、より素晴

らしい街であるか、また、豊かな街であるかということになりましたら、いわゆる財政的な基盤として、当然、自主財源を、尾道市内で税源が、いか程増加させることができるかということは、これは当然経済活動を活発化してそして、企業も、本当に利益を上げ、そしてその影響で勤労者の賃金が向上し、そして所得が増えると。また、そういうまちづくりをやっていくということが大事だろうと。先程来ですね、いろいろご質問の中にもありますが、やはり若い人たちがしっかりとこの市内に雇用されて、そして、地域社会に貢献されるというまちづくりが大変貴重であろうかというふうに思います。全国の中でも、やはり財政的に黒字経営で、そういう町は、いわゆる不交付団体と言って、借金しなくても自前で賄えるというふうな町もございます。ですから、私たちの町も市民として、そのようなメリットを享受するためには本当に体力の強いまちづくり、財政基盤を強くしていく必要があるかというふうに思います。また、いわゆる観光に取り組むことによって、宿泊客も増える。また、飲食の消費額が増える。また土産物がたくさん購入されて、そういう観光面でのメリットも追及されることが必要だろうというふうに思います。また、いわゆるプロモーションビデオにつきましても、観光協会も「尾道はもう元気じゃけえ！！」というプロモーションビデオもございますし、観光課の公式観光のPR動画として、各地の各名所の配信もいろいろやっております。またですね、その道路交通事情、これも先程来私らもお答えしてますけども、やはりまだまだ尾道は、その道路事情の課題がたくさんございます。道幅が狭いですし、当然、駐車場のアクセス、またいろんな施設へのアクセスということが、観光客にとってよりよい魅力のあるようなまちづくり、またそういう都市計画いうのをしっかりと計画的に捉えて、多くの方々が、またみんなが安心して暮らしていけるような、そういう経済的にもマイナスが生じないような道路改善が必要だろうというふうに思っておりますので、今後我々も、積極的にその提言をしながら、ご期待に添えるように頑張っていきたいというふうに思います。

以上で答弁を終わります。

○学生議長（松浦陽色） 再質問はありませんか。

岡田学生議員

○岡田学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（松浦陽色） 以上で岡田学生議員の質問を終了いたします。

〔16 番岡田学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（松浦陽色） 順次通告者の発言を許可します。

9 番畠本学生議員。

○畠本学生議員（登壇）私は広島県立御調高等学校の畠本歩武です。一般質問を行います。

今回の質問内容は、尾道市の姉妹都市交流についてです。私は昨年度、「総合的な探究の時間」で御調地域活性化に取り組みました。御調地域のことを調べ、課題を見つけ、解決するために、自分達に何ができるのかを考え、実践しました。高校生に出来ることは限られていますが、この授業を通して、地域と自分達の生活が関わっていることを確認できました。また、御調高校では、姉妹校でもある台湾の新

北市立秀峰高級中学との交流を盛んに行っています。新型コロナウイルス感染症の影響で、最近は相互訪問や修学旅行での交流は行えていませんが、オンライン交流やビデオメッセージなどを送ってきました。そこで、私は尾道市が姉妹都市とどのような交流をしているのか注目しました。尾道市は、愛媛県今治市と、島根県松江市、この両市と姉妹都市の提携をしています。今治市と松江市は、しまなみ海道とやまなみ街道で繋がっている地域で、産業や芸術、文化、スポーツの交流、物産品の紹介などを行っているとありました。このような活動によって、尾道市民と、今治市民や松江市民が結びつきを深めることは重要だと思います。私は姉妹都市交流が、尾道市の人口増加に繋がるような取り組みになっているのかと考えるようになりました。私が住んでいる御調町は、平成 17 年に尾道市と合併しました。尾道市の北部にあり、古代山陽道と石見路が交差する交通の要所として栄えてきた地域です。合併前は約 8,000 人いた人口は、今年 3 月には約 6,300 人、この 18 年間で 2 割近く減少しています。小学校は統合され、現在は 2 校となっています。このような人口の減少は、御調町だけではなく、尾道市、広島県も同じです。地域の人口が減ることを防ぐため、少子化対策や他地域からの移住者を増やす取り組みが行われています。しかし、このような対策は、効果がすぐに出るとは限らず、地道に支援を続けたり、改善したりする必要があると思います。子育てしやすい環境を整えるためには、若い人達が魅力を感じる支援をする必要があります。そして、他地域から移住してもらうためには、その人達の仕事を紹介するなど、経済的な支援が欠かせないはずです。人口を増やす、または維持することは、尾道市にとっても重要な課題だと考えています。また、私は移住する定住人口を増やすことだけでなく、観光に来る交流人口や、地域と多様に継続して関わる関係人口に注目することも重要ではないかと感じています。観光などの目的を持って尾道市を訪れる人が増えることは、経済的な繋がりが深まっていくだけでなく、尾道市に対する関心や愛着を高め、課題解決に向け協力を得ることができるようになると考えられます。そこで、お聞きしたいことがあります。尾道市は、今治市や松江市とどのような姉妹都市交流を行って来たのか。それは、尾道市の定住人口だけでなく、交流人口の増加に繋がっているのか。今後、尾道市は姉妹都市を増やしていくことは考えているのか。

以上が私がお聞きしたい質問です。

〔9 番 島本学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（松浦陽色） ただいまの質問に対し、答弁求めます。

山根議員。

○山根議員（登壇） 尾道市の姉妹都市交流について、広島県立御調高等学校の島本歩武学生議員のご質問にお答えをいたします。

尾道市は、今治市と昭和 43 年 7 月 15 日に、松江市とは平成 24 年 2 月 5 日の締結に基づく姉妹都市になり、特に、今治市とともに申請しました、姉妹都市だけでの日本遺産の認定は、全国で村上海賊だけであります。産業、芸術文化の交流や、特に、スポーツの分野でのサッカー、野球など、中でもサッカーは、主催地を交互に実施するなどして交流を深めてまいっております。平成 30 年の豪雨災害の際は、平成 24 年 10 月 28 日に締結しました、災害時の相互応援協定書に基づき、応援職員の派遣なども

受けております。姉妹都市交流は、相互理解の下に人の行き来を活発化することにより、交流人口の増加には確実に繋がっていくものと考えております。さらにご指摘の、関係人口に注目することはとても重要なことと思っております。現在、本市と竹原市、三原市及びJR西日本広島支社とは、令和3年3月23日にせとうちファンづくり協定を締結し、関係人口の創出に関する取り組みを進めているところです。ご質問にございました姉妹都市を増やしていくことは、現時点では予定はしておりませんが、畠本学生議員にご指摘いただいた、人口増加対策については、今、日本中の地方都市の課題となっております。ご質問いただきました内容は、私ども議会といたしましても問題視しており、強く受け止めております。畠本学生議員のような若い人達が、郷土愛を育み、尾道市の将来を考えてくださっていることは大変嬉しく、誇らしく思っているところです。我々尾道市議会といたしましても、皆さんに負けないように、人口減少対策の取り組みを行政に働き掛けていこうと思っております。

以上、答弁といたします。

○学生議長（松浦陽色） 再質問はありませんか。

畠本学生議員。

○畠本学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（松浦陽色） 以上で畠本学生議員の質問を終了いたします。

〔9番畠本学生議員 質問席を退席〕

~~~~~

○学生議長（松浦陽色） 順次通告者の発言を許可します。

9番畠本学生議員。

○畠本学生議員（登壇） 木村陽生学生議員が欠席のため、代読として私が読ませていただきます。

一般質問を行います。

今回質問する内容は、尾道市の空き家対策についてです。私が住んでいる御調町は、尾道市の北部にあり、昔から交通の要所と言われた地域です。しかし、尾道市と合併した平成17年に比べると、最近では住んでいる人が減少し、空き家を見かけることがあります。私は、空き家の問題は全国的な問題で、簡単に解決できる問題ではないと思います。それは、住んでいる人や世帯数が減っていくことが、空き家が増えていく原因の一つではないかと思っているからです。日本の少子化が進み人口が減少する中、尾道市もここ5年間で約7,600人、約5.5%減少している状況です。また、空き家をどのように管理したり活用したりすればよいのか、情報も少ないように感じています。しかし、尾道市は、長い歴史があり、文化や芸術が盛んな地域です。新型コロナウイルス感染症の拡大により現在は少なくなりましたが、多くの観光客が訪れる観光都市です。また、御調町のような緑豊かな田園風景や、因島や瀬戸田などの風光明媚な島々があり、瀬戸内の十字路と言われるように、現在も交通の要衝であると思います。このような尾道市でも、空き家の問題は深刻なのだと感じています。今回の質問を作成する中で調べていると、空き家対策が進んでいる地域として尾道市が挙げられていました。尾道市は、空き家対策を進めていて、空き家バンクを設置して、空き家などの活用に取り組んでいます。空き家バンクは、御調地区や

因島地区でも行われており、NPO法人との連携も進めています。特に、NPO法人尾道空き家再生プロジェクトが注目されていることを知りました。このような対策により、尾道市に移住されたり、関心を持ったりする人が増えることはよいことだと思いますが、空き家の問題について気になることがあります。空き家が有ることによる、防犯や防災に関係する問題です。空き家が多くなれば、空き巣の被害の増加や、放火などによる火災の発生、建物が老朽化することによる倒壊、暴風雨が起こった時に屋根瓦が飛ぶことによる被害などの問題が発生する可能性は高くなると考えています。数年前には、尾道市で刑務所施設から逃走した受刑者が、空き家に侵入して隠れていたこともありました。私は、空き家の問題を、防犯や防災の観点から考えていく必要があると思っています。そこで、お聞きしたいことがあります。このような尾道市の対策やNPO法人との連携により、空き家の問題は改善されて来ているのでしょうか。平成27年から平成28年にかけて行われた調査では、7,353件の空き家が有ったと報告されていました。私の住んでいる御調町でも331件有りました。現在、尾道市の空き家の件数は、増加しているのか、減少しているのか。また、防犯や防災の観点から、空き家対策としてどのようなことを行い、その成果はどのようなものがあると考えているのか。

以上が私からの質問になります。

〔9番畠本学生議員 質問席へ移動〕

○学生議長（松浦陽色） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

吉和議員。

○吉和議員（登壇） 広島県立御調高等学校の木村学生議員からのご質問にお答え申し上げます。

現在、尾道市内では、千光寺山南斜面などを中心とした尾道市空き家バンク、御調町をエリアとする御調空き家バンク、因島をエリアとする因島空き家バンク、原田町をエリアとする原田空き家バンクの四つのエリアで稼働しています。令和4年3月末までの活動状況は、尾道市空き家バンクが平成21年10月から活動を始め、相談件数8,060件、その内138件が成約しています。御調空き家バンクは、平成27年11月から活動を始め、相談件数259件、その内30件を空き家として登録、9件が成約しています。因島空き家バンクは、令和2年6月から活動を始め、相談件数146件、その内40件を空き家として登録、17件が成約しています。原田空き家バンクは、令和4年6月から活動を始めたばかりです。合計すると、相談件数8,465件、登録件数384件、成約件数164件となっています。また、空き家の防犯防災対策ですが、基本は、空き家の所有者による注意と適切な管理が大切です。しかし、所有者が都会など別の地域に住んでおられる場合も多く、燃えやすいものを周りに置かれていないか、不審な状況がないかなどの注意は、町内会など周りに住んでいる方々が声を掛け合って見守る体制が不可欠です。空き家のもう一つの問題として、崩れかけた危険家屋などが放置されている問題があります。地震などで倒壊する恐れのある建物は特に危険です。尾道市では、平成27年度に空き家調査を実施し、国の空家特措法に基づき、空き家等対策計画を作成し、その計画の中で、危険な特定空き家等も選び出しています。令和2年度末に、特定空き家等に認定した数は79件で、所有者に働きかけ、解体撤去など、除去できた数は37件で、まだ対策が出来ていない42件が残っています。相続する人も無く、所有者が不明で交渉

が進まない場合などですが、特に、危険な建物として、所有者に代わって行政が解体撤去する略式代執行という制度もあり、尾道市では西土堂町の線路脇の建物を、略式代執行を実施した例もあります。その他空き家に関する制度として、尾道市空き家等改修支援事業補助金、尾道市特定空き家等及び不良空き家除去支援事業補助金などがあります。

以上で答弁といたします。

○学生議長（松浦陽色） 再質問はありませんか。

畠本学生議員。

○畠本学生議員 ありません。ありがとうございました。

○学生議長（松浦陽色） 以上で畠本学生議員代読による、木村学生議員の質問を終了いたします。

〔9番畠本学生議員 質問席を退席〕

○学生議長（松浦陽色） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、尾道市議会、山戸副議長よりご挨拶をお願いいたします。

山戸副議長。

○副議長（山戸重治）（登壇） 副議長の山戸重治です。

本日は、尾道市議会初の学生議会が、多くの学生議員の皆さんの出席で開催出来たことに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。また、開催に当たりまして、ご協力をいただきました学校関係者の皆様にも感謝を申し上げます。ありがとうございます。学生議員の皆さんの一般質問は身近な問題から、地元地域の課題、そして市政全般に関わること、さらには将来の尾道市を展望した内容など、新たな発想で多くの提言をいただきました。また、鋭い再質問も有りました。答弁した議員を含めてそれぞれの議員が、関心のある課題を受け止め、今後の議会活動の中で生かすこともあると思います。なお、本会議の後に予定をしておりました、意見交換会につきましては、緊急なコロナ感染拡大の状況を受けて、誠に申し訳ありませんが、中止とさせていただきます。アンケートは実施する予定ですので、ご意見や感想などお寄せいただきますようお願いを申し上げます。最後に皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げますとともに、本日の学生議員を経験された皆さんの中から、将来は選挙で選ばれた尾道市議会議員として、この本会議場で本当の一般質問がされる方が出ることを心から期待をして、閉会の挨拶にさせていただきます。今日はありがとうございました。

○学生議長（松浦陽色） ありがとうございました。これをもって本日の会議を散会すると同時に、会期は本日1日限りとなっておりますので、今期学生議会を閉会いたします。

午後3時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に準じ、ここに署名する。

尾 道 市 学 生 議 会 議 長

尾 道 市 学 生 議 会 議 長

尾 道 市 学 生 議 会 議 長

尾 道 市 学 生 議 会 議 長

尾 道 市 学 生 議 会 議 員

尾 道 市 学 生 議 会 議 員